

新日本石油グループ CSRレポート 2006



新日本石油
Your Choice of Energy

企業情報

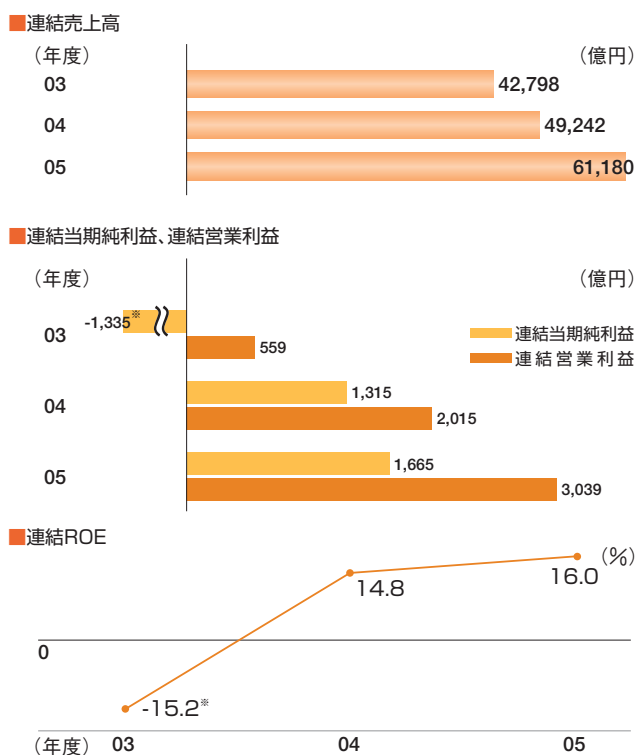
会社・グループ概要

社名	新日本石油株式会社 NIPPON OIL CORPORATION
創立	1888年5月10日
代表取締役会長	渡 文明
代表取締役社長	西尾 進路
資本金	1,394億円
単体売上高	51,777億円(2005年度)
連結売上高	61,180億円(2005年度)
単体従業員数	2,270人(2006年3月末)
連結従業員数	13,628人(2006年3月末)
沿革	1888年:日本石油設立 1931年:三菱3社(本社、鉱業、商事)と 米国アソシエイテッド石油(後のゲッティ 石油)の折半出資により三菱石油設立 1933年:興亜石油設立 1951年:日本石油、カルテックス社と折半出資で 日本石油精製設立 1968年:東北石油設立 1999年:日本石油・三菱石油合併、日石三菱スタート 2002年:グループ精製会社3社を統合、 新日本石油精製スタート 社名を日石三菱より新日本石油に変更

財務ハイライト

業績・財務データの詳細については、有価証券報告書、IRステーション(事業報告書)、ファクトブックなどをご覧ください。
なお、これらは当社ウェブサイトにも掲載しています。

<http://www.eneos.co.jp/company/ir/>



*特別損失として、「減損損失」1,715億円を計上したことによるものです。

第3次連結中期経営計画

新日本石油グループは、昨年4月から、2007年度までの3か年にわたる「第3次連結中期経営計画(第3次中計)」をスタートさせました。この第3次中計では、当該期間を「飛躍に向けての基礎固めの時代」と位置づけ、コア・ビジネスである石油精製・販売、石油化学および石油・天然ガス開発の各事業から確実にキャッシュフローを創出するとともに、「一貫操業体制」および「総合エネルギー企業グループ体制」の確立を目指した成長戦略を展開しています。

第3次連結中期経営計画の重点課題

- コア・ビジネスである石油精製・販売事業、石油化学事業、石油開発事業からのキャッシュフローの創出
- 新日本石油グループの基本戦略である「一貫操業体制」および「総合エネルギー企業グループ体制」の確立を達成するためのビジネスモデル構築

目標とする経営指標

1.財務目標(2007年度)

連結経常利益:1,900億円(在庫影響除き)

連結ROE:10%

2.コスト削減・効率化計画

当初計画では、2005年度からの3か年で330億円のコスト削減・効率化を目標としておりましたが、安全対策の強化および環境対応に伴うコスト負担の発生、原油価格や資機材の高騰、成長戦略強化のための設備投資増強に起因するコストアップ要因が加わっており、現時点においては、3か年で170億円程度のコスト削減・効率化となる見通しです。

3.設備投資計画

当初計画では、成長分野に重点を置いて5,000億円/3か年の設備投資を実施する予定でしたが、成長戦略強化を目的とした投資をさらに追加したため、設備投資額は5,700億円程度/3か年となる見通しです。

4.キャッシュフロー計画

当初計画では、2007年度末の有利子負債残高を9,000億円以下に削減することを目指していましたが、原油価格高騰による運転資金増加などの影響により、1兆1,300億円程度となる見通しです。一方、2007年度末のネットDEレシオについては、ほぼ当初計画どおりの70%程度となる見通しです。

ただし、今後有望な投資機会が出現した場合には、投資追加も念頭に置き、状況に応じた柔軟な対応を行う予定です。

<http://www.eneos.co.jp/company/ir/>
詳しくは新日本石油のウェブサイトをご覧ください。

C O N T E N T S

- 1 企業情報
- 2 報告範囲、編集方針
- 3 グループ理念・トップコミットメント
- 5 コーポレートガバナンス
- 6 CSR推進体制

7 環境への取り組み

- 8 環境マネジメント
- 9 中期環境経営計画
- 10 環境効率と環境会計
- 11 環境負荷低減への取り組み
サプライチェーンにおける環境負荷
- 13 地球温暖化の防止対策
- 14 土壌汚染の調査と対策
- 15 廃棄物の削減対策
- 16 事業活動における環境配慮
- 18 商品・サービスにおける環境対応
ENEOS NEW ヴィーゴ
- 19 燃料電池
- 20 その他の商品・サービス

21 社会貢献

- 22 公益信託ENEOS水素基金の創設
- 23 環境貢献活動と地域貢献活動
- 24 国際協力とスポーツ支援活動

25 企業の責任

- 26 コンプライアンス
- 27 安全の確保
- 29 危機管理
- 30 品質保証

31 人間尊重

- 32 従業員の活躍推進
- 33 人権啓発の推進

- 34 サービスステーションにおけるCSRの取り組み
- 35 消費者とのコミュニケーション
- 36 第三者審査

報告範囲

- 対象期間:2005年4月から2006年3月の活動を報告の対象としていますが、一部直近の情報を含みます。
- 対象組織:次の新日本石油グループ主要18社を対象としています。

石油製品販売	●新日本石油(株) ^{※1}
石油精製	●新日本石油精製(株)、日本海石油(株)
石油化学	●新日本石油化学(株) ^{※2}
石油開発	●新日本石油開発(株)
石油備蓄	●新日本石油基地(株)、沖縄石油基地(株)、 志布志石油備蓄(株)、上五島石油備蓄(株)
潤滑油等の製造	●新日本石油加工(株) ^{※3} 、和歌山石油精製(株)
輸送	●新日本石油タンカー(株)
建設	●(株)NIPPOコーポレーション
関連事業	●新日石トレーディング(株)、新日石不動産(株)、 新日石ビジネスサービス(株)、(株)新日石総研、 新日石インフォテクノ(株)

※1 2005年7月1日付で、新日本石油ガス(株)を合併しました。

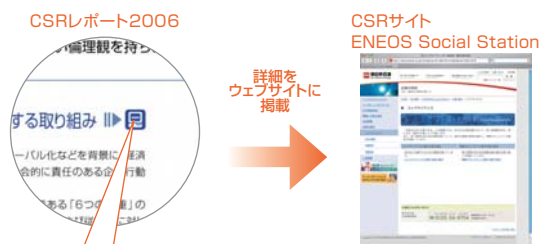
※2 2006年4月1日付で、本社部門(管理部門、販売部門および研究開発部門)を、会社分割の方法により新日本石油に統合しました。

※3 2006年度に新日本石油精製(株)と合併する予定です。

編集方針

本レポートは、新日本石油グループのCSR(企業の社会的責任)の確立に向けた取り組みについて、誠実にわかりやすく開示することを目的に発行しています。本レポートの特徴は次のとおりです。

- 本レポートは、「環境報告書ガイドライン2003年度版」(環境省)および「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」を参考にして作成しています。
- 2000年に「環境報告書」を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2003年には「社会環境報告書」として社会性に関する報告を始めました。2005年より、CSRの取り組みを企業経営の根幹であると位置づけたうえで、「CSRレポート」と名称を変更しました。
- 今回のレポートでは、新日本石油グループのCSRについて「環境への取り組み」「社会貢献」「企業の責任」「人間尊重」の4つのカテゴリーで報告しています。
- 従来よりCSRレポート(冊子)を発行してきましたが、2006年4月にはCSRサイト(ENEOS Social Station)を公開し、ディスクロージャーの充実を図りました。冊子の特性である“読みやすさ”、“簡潔さ”に加え、ウェブサイトにより、“タイムリー”かつ“詳細に”CSR活動を紹介しています。



ウェブサイトに詳細を掲載しているコンテンツには、パソコンのマークを付けています。

新日本石油グループ経営理念

【グループ理念】 Your Choice of Energy

エネルギーの未来を創造し
人と自然が調和した豊かな社会の実現に
貢献します

【6つの尊重】

Ethics 「高い倫理観」

New ideas 「新しい発想」

Environmental harmony 「地球環境との調和」

Relationships 「人々との絆」

Global approaches 「グローバルな視野」

You 「ひとりひとりのお客様」



トップコミットメント

グループ理念を改定されましたね

私たちは、「グループ各社で共有できる理念」を作るために、私たちの目指すものは何であるのか、また、その理念に親しみを持てるようになるにはどうしたらよいかという観点から、もう一度原点に立ち返って議論を重ね、2006年4月にグループ理念を改定しました。

新しく誕生したグループ理念は、「エネルギーの将来を担うこと」と「地球環境との調和を図ること」を重視し、「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」と決めました。私たちは、この新しいグループ理念を誠実に実践し、社会に対する責任を着実に果たしてまいります。

最近では、どの企業もCSRへの関心が高いようですが

私たちは、従来から企業倫理の確立に努めてきたところですが、こうした取り組みを一層強化すべく、2004年から、社会的責任を果たしていくための枠組みの見直しに着手し、その結果、「新日本石油グループCSR会議」を中心にグループ全体のCSR経営を推し進める体制を築きました。現在、「コンプライアンス」「人間尊重」「情報セキュリティ」「社会貢献」「環境安全」「品質保証」をCSR経営の重点分野と定め、グループを挙げて、日々の企業活動と直結した施策に取り組んでおります。さらに、このような推進体制を強力にサポートするために、社長直轄組織として、内部監査機能およびCSR経営の企画・提言機能をもつ「CSR推進部」を発足させ、具体的なCSR経営を強力に推進しています。こうした取り組みは、極めて実際の、有効に機能しており、大変ユニークな体制となっております。

地球環境との調和を図りつつ エネルギーの将来を担っていきます

化石燃料を主力製品とする企業の「地球環境との調和」とは

「環境にやさしいエネルギーを提供すること」と「効率的なエネルギー利用を提案すること」に尽きます。規制を先取りした「ガソリン・軽油のサルファーフリー化（硫黄分10ppm以下）」、「LPガス・灯油仕様家庭用燃料電池の世界初の商品化」などは、その具体的な成果です。

また、2006年2月には、ベトナム・ランドン油田において推進してきた「随伴ガス回収・有効利用プロジェクト」が、CDM（クリーン開発メカニズム）として国連機関に承認されました。これはCO₂削減としては世界最大のCDMで、私たちが提案したこの方法論（国際ルール）が、今後、世界で行う随伴ガスの回収・有効利用を後押しし、世界的なCO₂削減に貢献できるものと考えています。

私たちが目指す「地球環境との調和」とは、環境がまずあって、これを損なうことなく豊かな生活や経済効果を実現することです。「企業活動の総和＝サステナブル（持続可能）な社会づくり」となることが理想形だと考えております。

新日本石油グループが考える未来のエネルギー社会とは

石油は、限りある貴重なエネルギー資源です。今日、石油は一次エネルギーだけではなく、水素製造の有力な原料として二次エネルギーに姿を変えることも期待されています。私たちは、2006年4月に、「公益信託ENEOS水素基金」を創設し、水素エネルギー供給に関する基礎研究への積極的な助成を開始しましたが、これは、まさしくグループ理念を実践したものです。

私たちは、日本と世界のエネルギー社会の将来を真剣に考え、また、エネルギーの効率的利用を実現する商品・システムを社会に提供することで、質的に豊かなライフスタイルを実現しようとされる皆様のお役に立てるように努

力を重ねます。そして、全世界に「量から質への転換といった発想」、「省エネルギーの意識」が浸透すれば、「エネルギーを大切に使う文化」が生まれ、理想的なエネルギー社会がやってくると確信しています。

もっとENEOSのCSR活動が知りたいのですが

2006年4月から、当社のウェブサイトの新日本石油グループのCSR活動を専門にご紹介する「ENEOS Social Station」を公開しました。ここでは「環境への取り組み」「社会貢献」「企業の責任」「人間尊重」というカテゴリで、グループ全体の大きな話題から地域で地道に取り組んでいる身近な話題まで、CSR活動の全てをお知らせしております。

このように、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じ、CSR経営の質を高めていきたいと考えておりますので、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

新日本石油株式会社
代表取締役社長
Shinji Nishio

西尾 進路



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

新日本石油グループでは、すべてのステークホルダーからの信頼と負託に応えるために、経営の健全性と透明性の確保に努めることを、コーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレートガバナンスの状況 (業務執行・監査・監督)

1. 新日本石油の取締役会は、代表取締役と各取締役の業務執行を監視・監督し、経営上重要な意思決定を行います。また、取締役の任期は1年とし、毎年、株主総会における信任を受けることとしています。
2. 代表取締役社長を補佐する協議機関として、社長、副社長および常務取締役などで構成する「常務会」を設置しています。
3. 迅速かつ機動的な業務執行と責任の明確化を図るため、本部制および執行役員制度を導入しています。
4. グループ経営強化のため、主要グループ会社の社長を取締役会メンバーに加え、必要な事項を取締役会に付議しています。また、新日本石油の代表取締役、常務取締役およびグループ各社の社長で構成する「サミット会」を定期的で開催し、基本方針の徹底や意見交換を行っています。

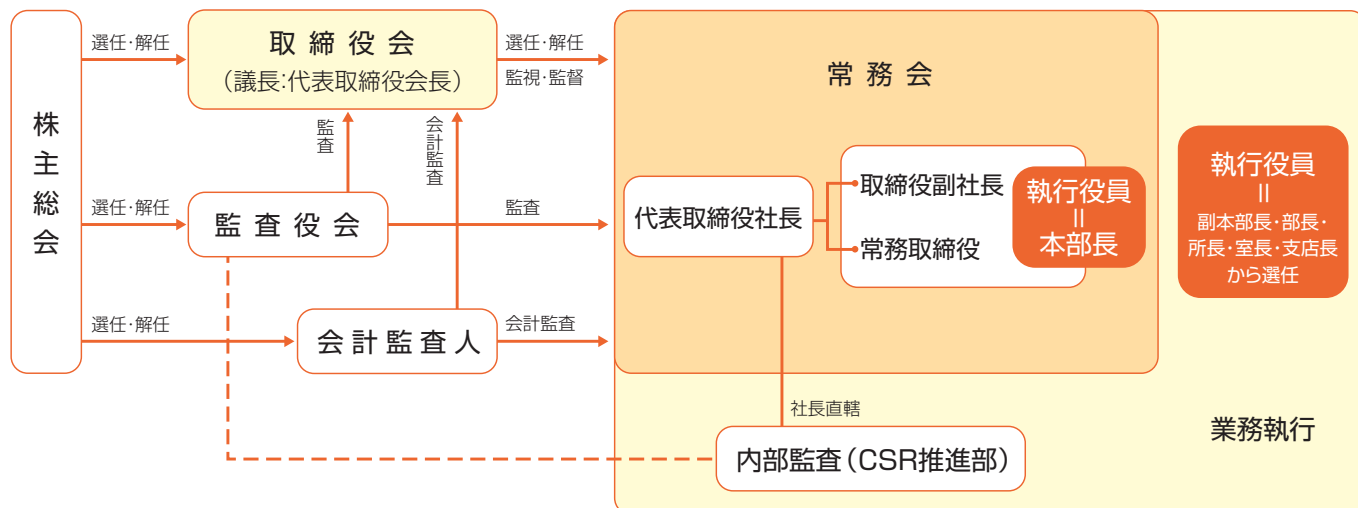
5. 監査役は、取締役会において意見を述べるとともに、各取締役の業務執行を監査しています。また、重要会議に出席するほか、「常務会」での全ての審議事項について報告を受けています。加えて、代表取締役との定期的な協議、内部監査部門との意見交換、グループ会社の役員・従業員のヒアリングを行っています。なお、執行部門から独立した組織として、監査役事務局を設置しています。
6. 内部監査部門として、社長直轄のCSR推進部を設置しています。

内部統制システムの構築について

新日本石油グループでは、CSR経営の一環として、これまでに「コンプライアンス体制」「情報保存・管理体制」「リスク管理体制」「効率的な業務執行体制」「監査体制」などの内部統制システムを構築しています。また、2006年4月、新日本石油に内部統制プロジェクト室を設置し、「財務報告の適正性」の確保を中心とした内部統制システム全般の再点検を進めています。

今後とも、内外情勢・経営環境の変化に応じて、一層適切な内部統制システムを整備していきます。

■業務執行および経営監査の仕組み



CSR推進体制

CSR会議とCSR6委員会



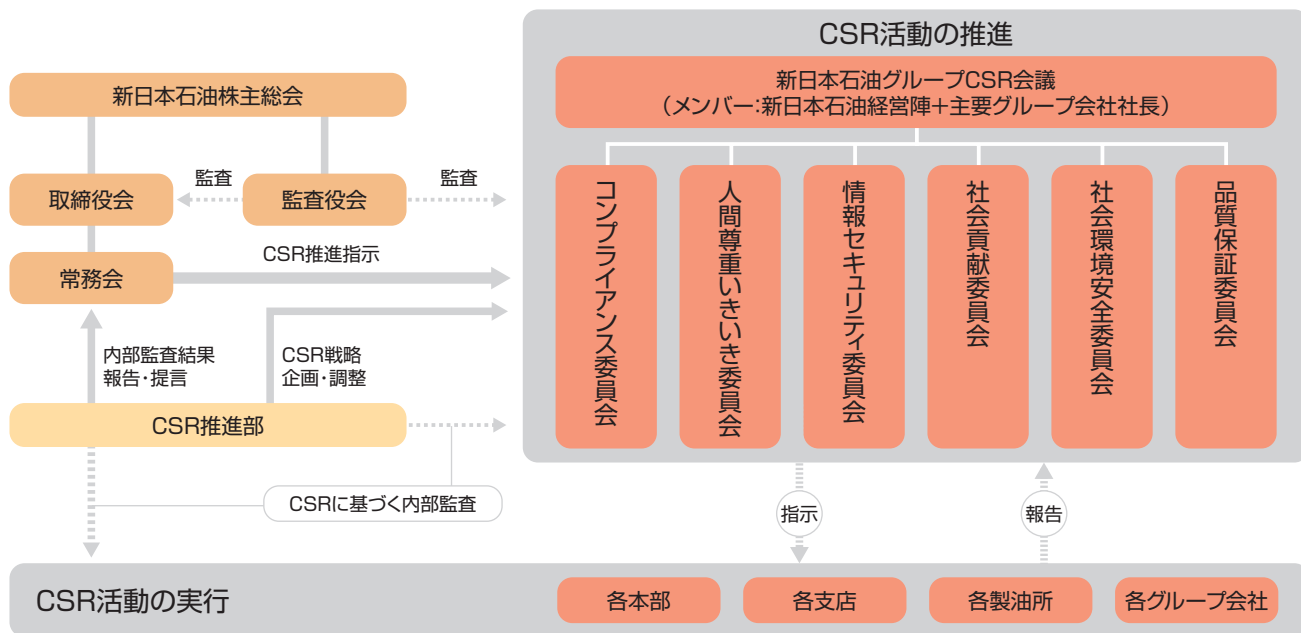
新日本石油グループは、CSR活動の重点分野を次の6分野と定めています。

「コンプライアンス」「人間尊重」「情報セキュリティ」「社会貢献」「環境安全」「品質保証」

そして、CSR活動全体を総括する「新日本石油グループCSR会議（2006年4月にCSR委員会からCSR会議に名称変更）」を設置し、この下に重点6分野のエンジン役となる6つの委員会を配置して、それぞれの活動を強化しています。

CSR会議の事務局は、社長直轄の「CSR推進部（2004年7月設置）」が担当しています。同部は、このほか、グループCSR活動全体の企画・調整・内部監査を担います。

■新日本石油グループのCSR推進体制



■CSR6委員会の重点テーマ



CSR6委員会	2005年度テーマ	2006年度テーマ
コンプライアンス委員会	1.潜在リスクの洗い出し 2.独占禁止法遵守の徹底	1.業務の遵法状況チェック 2.法律基礎知識教育・研修の充実
人間尊重いきいき委員会	1.メンタルヘルス・次世代育成支援対応 2.適正な労働時間の管理	1.豊かなコミュニケーションを！ 2.いきいきとした働き方を目指して！
情報セキュリティ委員会	個人情報を含む機密情報保護の徹底	個人情報を含む機密情報保護の徹底
社会貢献委員会	社会貢献活動のメニューづくり	大規模災害発生時における社会貢献活動について
社会環境安全委員会	1.安全管理の取り組みの再構築 2.他業界の追従を許さない環境施策の展開	1.安全文化・風土の再構築 2.他業界の追従を許さない環境施策のさらなる展開
品質保証委員会	1.顧客志向を追求した品質保証のあるべき姿の再構築 2.グループ品質保証委員会の改革 3. ISO9001の評価	1.各品質保証工程での苦情・トラブルの徹底的な未然防止 2.仕入れ商品に対する品質保証体制の構築 3.サービス品質の向上

地球環境との調和を目指して Environmental Harmony

【新日本石油グループ環境ビジョン】

- わたしたちは、総合エネルギー企業として持続可能な社会の創造に取り組みます。
- わたしたちは、環境にやさしいエネルギー・商品を提供し続けます。
- わたしたちは、新エネルギーの技術を開発し続けます。

環境への取り組み



さらに詳しい情報はウェブサイトで。

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/>

エネルギーのための長期的な目標を忘れずに行動することが評価につながります。



OneWorld
国際環境ビジネスネットワーク代表
環境コンサルタント

ペオ・エクベリ様

私がいつも驚くのは「日本は資源が乏しい国だ!」という発言です。でも、地図を見てください。海に囲まれています。居酒屋やレストランがたくさんあり、渋谷に行けばたくさんの人々がいます。実はこれらは資源なんです。

「海や人間からエネルギー??」と、驚く人がいるかもしれませんが、寒い北ヨーロッパでは、すでに海の温度差や人間の体温を利用した暖房システムを導入して成功しています。

このように「イマジネーション(想像)力」こそが、長期的なエネルギーのあり方を導き出していけるものだと思います。

必要なのは、子供の頃に持っていた無邪気な「夢」を見る勇気でしょう。スウェーデンのある自動車メーカーは、そのイマジネーション力を発揮し、残ったワインとレストランから出たコーヒーかすやバナナの皮などを利用して走る車を作っています。

このように地球規模で温暖化に影響を及ぼすCO₂を減らす工夫が始まっていますが、これからのエネルギー社会を見据えた長期的な展望をエネルギー会社にとって欲しいと思います。

その中で新日本石油は、従来の発電システムより効率が良く、

CO₂排出量が少ない家庭用の燃料電池を開発し、普及に向けた努力を重ねたり、最も社会的な影響を持つガソリンでもサルファーフリー化をいち早く推進するなど現在のエネルギー環境の中で、出来る限りの努力をしていると思います。

さらに、「ランダム油田随伴ガス回収・有効利用プロジェクト」では、CO₂を日本人の約7万人が1年間に排出する量に匹敵する「68万トン」も減らすことができます。

こうした一つ一つのプロジェクトを通じて得た経験は大変貴重な「未来への布石」になると思います。エネルギーのための長期的な目標を持ち、着実に行動することが社会からの評価につながります。

「日米合同LOHAS※1消費者調査2005※2」によると、日本人の29%はLOHAS層で、再生可能なエネルギーの選択を希望する生活者が明らかに増えてきています。そのような時代に、総合エネルギー企業として社会に対して果たすべき役割は、エネルギーの未来、エネルギーの希望を生み出すことだと思います。

「資源」は従来からの見方を少し変えるだけで、より大きな可能性が見えてきます。エネルギー会社には、素晴らしい知識があり、専門家がたくさんいます。エネルギーの可能性を広げ、将来をリードする産業であると信じています。

※1 LOHASとは、Lifestyles Of Health And Sustainabilityの略称。「人間の健康と環境の保護を最優先し、持続可能な社会のあり方を追求するライフスタイル」のこと。

※2 イースクエア&Natural Marketing Institute合同実施、有効サンプル数2,115人

環境マネジメント

経営理念の実践に向けて、環境マネジメント体制を構築し、環境経営を推進しています。

環境マネジメント体制

新日本石油グループは、グループ全体として環境と安全に関する取り組みを強化するため、「社会環境安全委員会」を設置しています（安全に関する取り組みは、本レポートP.27、28に掲載しています）。

ISO14001 認証取得の拡大

新日本石油グループは、1996年に石油業界で初めて、根岸製油所で環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得して以来、16社、39事業所が認証を取得しています。

2006年5月には、新日本石油の全支店およびグループ会社6社の本社が認証を取得しました。今後さらに、グループ一体となった環境経営を推進するために、認証を取得していないグループ会社本社部門への導入を進めていきます。

■ISO14001 認証取得一覧

会社名	認証取得事業所名	登録日
新日本石油(株)	本社	2005年 3月25日
	中央技術研究所	2005年 3月25日
	全11支店	2006年 5月22日
	LPガス輸入基地(新潟ターミナル)	1999年12月13日
新日本石油精製(株)	本社	2006年 5月22日
	室蘭製油所	1996年 7月16日
	仙台製油所	1999年12月17日
	横浜製油所	1996年12月10日
	根岸製油所	1996年 4月24日
	大阪製油所	1999年 6月29日
	水島製油所	1999年 3月19日
麻里布製油所	1999年 7月 1日	
新日本石油開発(株)	本社	2006年 5月22日
新日本石油化学(株)	川崎事業所	1999年 5月31日
新日石レーディング(株)	本社	2006年 5月22日
日本海石油(株)	富山製油所(本社含む)	1996年 8月 6日
和歌山石油精製(株)	海南工場(本社含む)	2000年 3月 3日
新日本石油タンカー(株)	本社	2002年12月24日
新日本石油基地(株)	喜入基地(本社含む)	1999年 7月19日
沖縄石油基地(株)	沖縄事業所(本社含む)	2001年 2月23日
志布志石油備蓄(株)	志布志事業所	2001年 9月 6日
上五島石油備蓄(株)	上五島事業所	2004年 6月21日
新日石不動産(株)	本社	2006年 5月22日
(株)新日石総研	本社	2006年 5月22日
(株)NIPPO コーポレーション	本社	2004年12月25日
	建築部門(関東建築支店および建築部)	2003年 3月31日
	関東第一支店	2001年 3月 1日
	中部支店	2001年 6月 1日

(2006年5月末現在)

ENEOS EMS環境方針(抜粋)

次の方針の下、「環境経営」を推進します。

1. 「新日本石油グループ環境ビジョン」に基づき、あらゆる事業活動において、継続的に環境負荷の低減に取り組みます。
2. 環境負荷の低減を実現するために、環境目的および環境目標を定め、定期的な見直しを行います。
3. 新日本石油グループのCSR方針に則り、環境に関する法規制、条例等の遵守に努めます。

特約店の環境マネジメント導入支援

新日本石油は、取引先である特約店の環境活動を支援しています。2005年度は、ISO14001 認証の取得を希望する特約店を対象に、新日本石油本社において、「ISO14001 認証取得講座」を開催しました(受講した全ての特約店は、2006年度上期中の認証取得を目指しています)。

環境教育の充実

従業員一人ひとりの環境意識の向上を図るために、環境教育の充実に取り組んでいます。2004年度に、eラーニングによる環境教育を開始し、2006年3月末現在、本社*、中央技術研究所、全11支店の従業員全員が受講を完了しています。また、2005年度には、eメールによる環境マガジンの送付を開始したほか、外部講師を招いて環境講演会を開催しました。

* 直営油槽所などを除く。



横浜国立大学名誉教授、(財)国際生態学センター研究所長
宮脇 昭氏による環境講演
「いのちの森づくり-緑とエネルギーの共生を求めて-」

中期環境経営計画

第3次連結中期経営計画とともに策定した「中期環境経営計画(2005～2007年度)」は、製品・サービスにおける環境対応や環境負荷の低減において、着実に成果を上げています。

「中期環境経営計画」の主な実績と目標

重点テーマ	主な項目	2005年度の主な実績	2005～2007年度の主な目標
マネジメント体制の確立(P.8)	ISO14001認証取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●全支店およびグループ6社^{※1}の本社部門で環境マネジメントシステムの運用を開始 ●特約店を対象に「ISO14001認証取得講座」を開催 	グループ18社 ^{※2} に拡大
製品・サービスにおける環境対応(P.18～P.20)	1. 環境配慮製品・サービスの拡販		
	■自動車用燃料油	<ul style="list-style-type: none"> ●ENEOS NEW ヴィーゴの販売促進 ●サルファーフリーガソリン・軽油の販売促進(サルファーフリーガソリンの製造販売並びにガソリン脱硫技術の開発の実績に対し、地球温暖化防止活動環境大臣賞を受賞) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ENEOS NEW ヴィーゴの拡販 ●サルファーフリーガソリン・軽油の拡販
	■環境対応型潤滑油	ENEOSモーターオイル エコステージ等の販売促進	ENEOSモーターオイル エコステージ等の拡販
	■コージェネレーション	ESCO事業 ^{※3} 、BOO事業 ^{※4} の展開	ESCO事業、BOO事業の推進
	2. 新エネルギーの開発と普及		
	■燃料電池	<ul style="list-style-type: none"> ●LPガス仕様家庭用燃料電池システムの販売 ●世界初の灯油仕様家庭用燃料電池システムの商品化 	<ul style="list-style-type: none"> ●LPガス仕様家庭用燃料電池システムの拡販 ●灯油仕様家庭用燃料電池システムの拡販
環境負荷低減への取り組み(P.10～P.17)	1. 地球温暖化防止対策		
	(1) 製油所の省エネルギー対策 ■製油所補正エネルギー消費原単位	1990年度比18.2%削減	平均1%/年削減の継続(2010年度:1990年度比20%削減)
	(2) 京都メカニズムの活用 ■ベトナム・ランドン油田随伴ガス有効活用プロジェクト	CDM ^{※5} として国連機関に登録完了	排出権の発行
	■カーボンファンド	<ul style="list-style-type: none"> ●世銀CDCF^{※6}のプロジェクトで世界初の排出権発行 ●JGRF^{※7}による排出権売買契約の締結 	世銀CDCF、JGRFの活用
	2. 土壌汚染調査・対策		
	■調査・対策の推進	調査および状況に応じた対策の実施(調査891件、対策43件)	新日本石油(株)・新日本石油精製(株)の稼働中物件における2006年度中の調査完了
	■汚染土壌浄化技術の開発	低コスト土壌浄化技術 ^{※8} の実用化に向けた検証を実施	低コスト土壌浄化技術の実用化
	3. 廃棄物削減対策	新日本石油精製(株)でゼロエミッション達成(最終処分量の1990年度比95.4%削減 ^{※9})	当初目標を前倒して新日本石油グループでのゼロエミッション達成見込み ^{※10}
4. オフィスにおける環境負荷低減の推進	電力・紙使用量、廃棄物最終処分量の削減を推進 ^{※11}	電力・紙使用量、廃棄物最終処分量の削減	
その他の環境活動(P.17、P.23)	1. グリーン調達	グリーン購入比率92.0%	グリーン購入比率100%
	2. 環境貢献活動		
	■(社)国土緑化推進機構への寄付	約2,000万円	寄付の継続
	■「ENEOSの森」の展開	3ヵ所設置(北海道、奈良県、岡山県)(合計4ヵ所に設置済み)	全国6ヵ所に拡大
■環境教育プログラムの展開	全国6製油所で提供	継続実施	

※1 新日本石油精製(株)、新日本石油開発(株)、新日石不動産(株)、新日石トレーディング(株)、(株)新日石総研、新日石インフォテクノ(株) ※2 2005年7月1日付で、新日本石油ガス(株)が新日本石油(株)に合併されたため、グループ18社になりました。 ※3 Energy Service Companyの略称(P.20参照) ※4 Build Own Operateの略称(P.20参照) ※5 クリーン開発メカニズム(P.13参照) ※6 世界銀行コミュニティ開発炭素基金 ※7 日本温暖化ガス削減基金 ※8 汚染土壌を掘削する従来工法に対し、掘削を必要としない土壌・地下水の浄化技術 ※9 新日本石油精製(株)の廃棄物の実績 ※10 当初目標は、2010年度にグループ16社(グループ主要18社から新日本石油開発(株)、(株)NIPPOコーポレーションを除く)でゼロエミッション達成 ※11 電力使用量5%削減、紙使用量11%削減、廃棄物最終処分量20%削減(新日本石油ビルの2004年度実績比)

環境効率と環境会計

グループ全体として環境経営の継続的改善を促進するため、環境効率指標および環境会計を導入しています。

環境負荷の総合評価

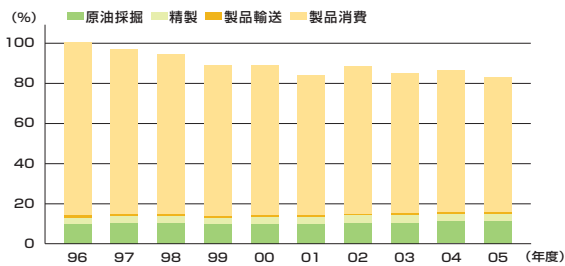
サプライチェーン全体を通じて環境負荷を低減するために、さまざまな環境への取り組みを総合的に評価しています。*

石油事業における環境負荷は、サルファーフリーガソリン・軽油の販売などにより、製品の消費段階では減少傾向にあります(図1)。精製段階においては、ガソリン・軽油のサルファーフリー化のための装置増強など、環境負荷の増加要因はありますが、省エネルギーの取り組みなどにより、環境負荷総量の低減に努めています(図2)。

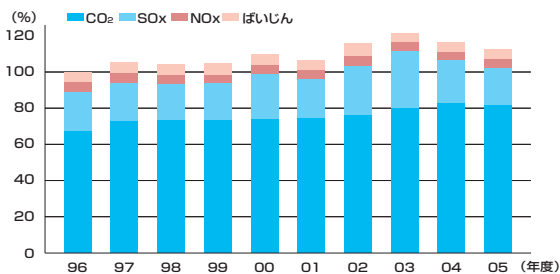
また、石油事業における生産量と環境負荷の関係を表す環境効率は一貫して改善されています(図3)。

※(独)産業技術総合研究所のLIME手法(2003年策定版)を用いています。

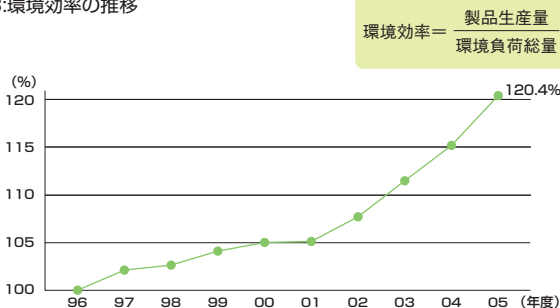
■図1:環境負荷総量の推移



■図2:精製段階における環境負荷総量の推移



■図3:環境効率の推移



(注) CO₂排出係数の見直しにより、2002年度から2004年度までの実績値を修正しました。

環境会計の概要



1999年度から環境会計を導入し、環境経営の有効性を評価するツールとして継続的に活用しています。2005年度は、省エネルギー設備の導入など環境投資が172億円、環境設備の運転経費など環境経費が1,322億円でした。

■2005年度環境会計

(億円)

	大区分	小区分	2004年度	2005年度
環境投資	目標管理	地球温暖化防止対策 ^{※1}	5	89
		環境対応商品開発 ^{※2}	19	11
		土壤汚染調査・対策 ^{※3}	-	-
		廃棄物対策他 ^{※4}	0.0	0.0
	法規制	公害防止 ^{※5}	141	56
		廃棄物処理 ^{※6}	-	0.1
		緑地等 ^{※7}	0.0	0.1
	社内管理	日常管理 ^{※8}	-	-
		製品環境対策 ^{※9}	39	16
	環境損失	土壤汚染調査・対策 ^{※10}	-	-
公害賦課金 ^{※11}		-	-	
	合計	204	172	
環境経費	目標管理	地球温暖化防止対策 ^{※1}	52	71
		環境対応商品開発 ^{※2}	80	79
		土壤汚染調査・対策 ^{※3}	14	23
		廃棄物対策他 ^{※4}	28	46
	法規制	公害防止 ^{※5}	197	239
		廃棄物処理 ^{※6}	15	16
		緑地等 ^{※7}	6	5
	社内管理	日常管理 ^{※8}	14	14
		製品環境対策 ^{※9}	646	817
	環境損失	土壤汚染調査・対策 ^{※10}	4	-
公害賦課金 ^{※11}		12	12	
	合計	1,068	1,322	

■小区分の主な内訳

- ※1 省エネルギー、新エネルギー導入、CO₂削減対策の調査・検討
- ※2 自動車排出ガス中のNO_x、PMなどを低減する環境対応型ガソリン・軽油の開発、環境対応事業の推進(燃料電池の開発、コージェネレーションシステムの普及、再生可能エネルギー機器の開発導入)、環境対応型潤滑油などの開発
- ※3 自主的な土壤汚染調査・対策
- ※4 廃棄物の最終処分量を削減するための活動(再生ドラムの使用など)、環境貢献活動、グリーン購入
- ※5 排煙脱硫設備、排煙脱硝設備、ばいじん除去設備、排水処理設備(油分除去など)、騒音振動対策設備
- ※6 廃棄物の外部委託処理
- ※7 環境法令、行政指導による緑地整備
- ※8 日常的な環境管理(環境部門の人員費、ISO14001審査、図書購入など)
- ※9 ガソリン、軽油、重油脱硫装置(製品中の硫黄分の低減)、ガソリン品質向上装置(オクタン価向上、ベンゼン除去など)
- ※10 環境法令、行政指導による土壤汚染調査・対策
- ※11 公害健康被害補償法による汚染負荷量賦課金

サプライチェーンにおける 環境負荷

新日本石油グループのサプライチェーンにおける環境負荷についてご報告します。



INPUT
(投入)

	2004年度	2005年度	増減
電気 (百万kWh)	1.1	0.9	-0.2
燃料 (万kl ※1)	18	27	9
用水 (万トン)	1	2	1
海水 (億トン)	0.6	0.6	0

※1 原油換算

	2004年度	2005年度	増減
電気 (百万kWh)	24	25	1
燃料 (万kl ※1)	21	23	2
用水 (万トン)	11	17	6
海水 (億トン)	1	1	0

INPUT

石油・天然ガス探鉱・開発



原油(購入)

2004年度	6,175万kl
2005年度	6,226万kl
増減	51万kl

●新日本石油開発(株)

原油・コンデンセート(生産)※2		ガス(生産)※2	
2004年度	359万kl	2004年度	28億m ³
2005年度	372万kl	2005年度	31億m ³
増減	13万kl	増減	3億m ³

※2 日本ベトナム石油(株)および日石マレーシア石油開発(株)のデータ

INPUT

輸送・備蓄



輸送

●新日本石油タンカー(株)

備蓄

- 新日本石油基地(株)
- 沖縄石油基地(株)
- 志布志石油備蓄(株)
- 上五島石油備蓄(株)

OUTPUT

	2004年度	2005年度	増減
CO ₂ ※4 (万トン)	103	61	-42
SOx(トン)	160	175	15
NOx(トン)	1,540	1,520	-20
ばいじん(トン)	30	33	3
COD(トン)	90	90	0
廃棄物最終処分量(トン)	26,250	34,634	8,384

※4 メタン漏出量を含みます。

OUTPUT

	2004年度	2005年度	増減
CO ₂ (万トン)	57	64	7
SOx(トン)	10,564	12,237	1,673
NOx(トン)	38	28	-10
ばいじん(トン)	6	8	2
COD(トン)	0.2	0.2	0
廃棄物最終処分量(トン)	430	780	350
VOC(ベンゼン)(トン)	1	1	0
(トルエン)(トン)	2	0	-2
(キシレン)(トン)	23	0	-23

	2004年度	2005年度	増減
電気 (百万kWh)	246	254	8
燃料 (万kl ※1)	503	506	3
用水 (万トン)	8,430	8,710	280
海水 (億トン)	6	6	0

	2004年度	2005年度	増減
電気 (百万kWh)	34	27	-7
燃料 (万kl ※1)	30	32	2
用水 (万トン)	14	16	2

《INPUTデータ》

電気:外部からの購入電力量
 燃料:自家発電などの燃料使用量
 用水:上水、工業用水の使用量
 海水:海水の使用量

INPUT

INPUT

精製・生産



- 新日本石油精製(株)
- 新日本石油化学(株)
- 新日本石油加工(株)
- 日本海石油(株)
- 和歌山石油精製(株)

物流・販売



- 新日本石油(株) ※3

※3 2005年7月1日付で、新日本石油ガス(株)を合併しました。

お客様(消費)



販売数量	2004年度	2005年度	増減
LPガス(万トン)	284	289	5
揮発油(万kl)	1,472	1,450	-22
ナフサ(万kl)	628	661	33
ジェット(万kl)	121	118	-3
灯油(万kl)	771	782	11
軽油(万kl)	877	861	-16
A重油(万kl)	884	809	-75
C重油(万kl)	795	884	89
原油(万kl)	205	252	47
バーター 他(万kl)	2,991	3,529	538

製品

OUTPUT

OUTPUT

	2004年度	2005年度	増減
CO ₂ (万トン)	1,335 ^{※5}	1,324	-11
SO _x (トン)	5,850	5,158	-692
NO _x (トン)	7,735 ^{※6}	7,857	122
ばいじん(トン)	571	682	111
COD(トン)	485	506	21
廃棄物最終処分量(トン)	2,569	1,166	-1,403
VOC(ベンゼン)(トン)	38	34	-4
(トルエン)(トン)	111	113	2
(キシレン)(トン)	52	52	0

	2004年度	2005年度	増減
CO ₂ (万トン)	81	88	7
SO _x (トン)	4	4	0
NO _x (トン)	4	2	-2
ばいじん(トン)	0.2	0.2	0
COD(トン)	1	0.4	-0.6
廃棄物最終処分量(トン)	218	12	-206

	2004年度	2005年度	増減
CO ₂ (万トン)	14,316	14,423	107

※5 排出係数の見直しにより、実績値を修正しました。
 ※6 実績値を修正しました。

(注) CO₂排出量は、環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案Ver 1.6)」により算出しました。

地球温暖化の防止対策

地球温暖化を防止するために、事業活動におけるエネルギー消費量の削減や京都メカニズムの積極的な活用に取り組んでいます。

国内における取り組み

石油精製部門における取り組み

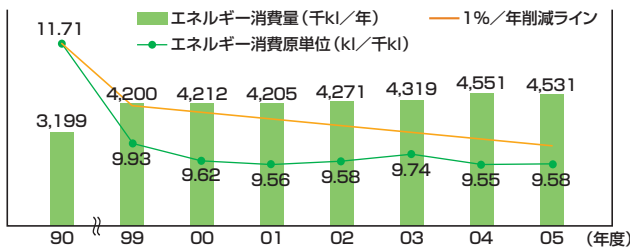
新日本石油グループの石油精製部門^{※1}は、2010年度の製油所エネルギー消費原単位^{※2}について、石油連盟の掲げる1990年度比10%削減を上回る20%削減(平均1%/年)を目標としています。

2005年度の削減実績は、1990年度比18.2%となり、石油連盟の目標をすでに達成しています。

※1 グループ9製油所・工場を対象にしています。
 ※2 石油業界で共通して使用する省エネルギー推進効果の評価方法であり、エネルギー消費量(kl)を常圧蒸留装置換算原油処理量(千kl)で割った数字です。

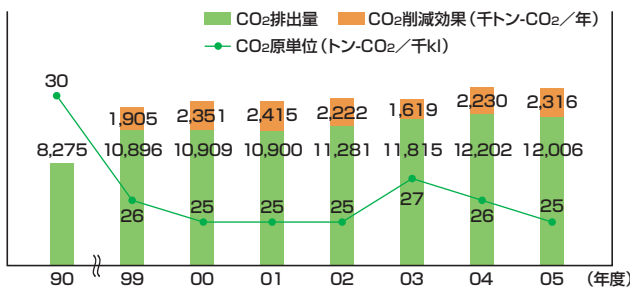
<http://www.paj.gr.jp/>
 詳しくは石油連盟のウェブサイトをご覧ください。

■製油所エネルギー消費原単位およびエネルギー消費量



原油の処理量の増加、ガソリン・軽油・重油の低硫黄化のための設備増強などに伴い、1990年度に比べて、製油所におけるエネルギー消費量は増加していますが、省エネルギーの推進などによりエネルギー消費原単位は改善しています。

■製油所のCO₂排出量、原単位



(注) 排出係数の見直しにより、2002年度から2004年度までの実績値を修正しました。

輸送部門における取り組み

物流の効率化に努めた結果、2005年度の燃料消費実績は1990年度比47千kl(19%)の削減となり、2010年度の石油連盟および新日本石油の目標である9%削減を達成しています。

前回のレポートで報告した「国内輸送における燃料消費量」のグラフについては、ウェブサイトをご覧ください。

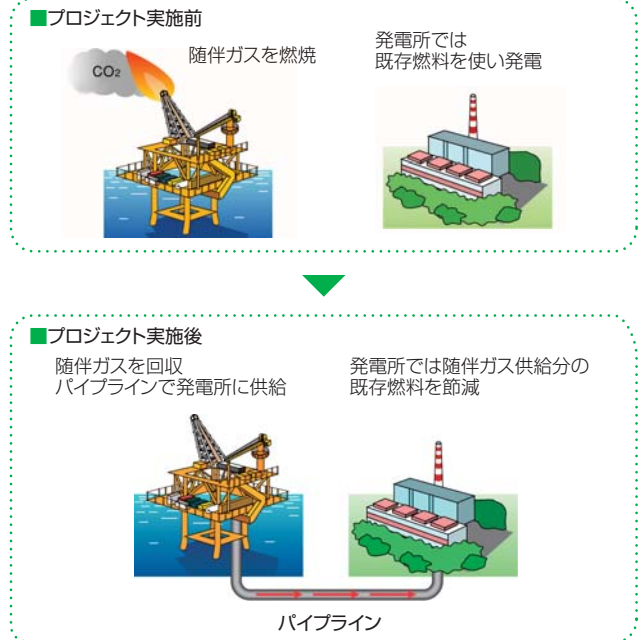
海外における取り組み

ベトナム・ランドン油田における随伴ガス有効活用

日本ベトナム石油(株)(新日本石油開発(株)の子会社)が原油生産を行うベトナム南部沖のランドン油田では、原油生産の際に発生する随伴ガスを従来海上で焼却処分していました。この随伴ガスを回収し、新たに海底に敷設したパイプラインにより、発電燃料としてベトナム国内の発電所に供給しています。これにより既存の発電燃料を節減でき、約680万トン(年間68万トン)のCO₂削減が可能となりました。なお1年間に削減できるCO₂の量は、約230km²(山手線の内側の3倍の面積)のヒノキの森が1年間に吸収するCO₂の量とほぼ同じになります。

本プロジェクトは、CO₂を直接削減するプロジェクトとして世界最大、原油生産に伴う随伴ガスを回収・有効利用するプロジェクトとして世界で初めて、2006年2月に国連機関(CDM[※]理事会)からCDMの承認を受けました。今後は、削減量の実績値を確定する審査の後に、正式に排出権が発行されることとなります。

※CDMとは、Clean Development Mechanismの略称。京都議定書に定められた枠組み。先進国と途上国が協力して途上国の温室効果ガスを削減した場合、その削減分に対し、国連機関が排出権を発行する仕組み。



カーボンファンドへの参画

新日本石油は「世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)」や「日本温暖化ガス削減基金(JGRF)」に参画し、途上国などでのCO₂削減に取り組んでいます。

土壌汚染の調査と対策

規制対象物質にとどまらず、油分についても自主的な管理基準を設定し、土壌と地下水汚染の調査と対策を推進しています。

土壌・地下水の調査と対策の基本方針

新日本石油グループは、2001年度に土壌汚染の調査と対策の基本方針となる「社内土壌・地下水に係る調査・浄化要領」を定め、土壌・地下水汚染の可能性のあるすべての土地について、計画的に調査と対策を実施しており、2006年度中に全社有地の調査を完了する予定です。

同要領は、土壌汚染対策法の規制対象物質に加えて、対象物質に該当しない「油分」についても自主基準を定めており、環境省が取りまとめた「油汚染対策ガイドライン」(2006年3月)にも適合した内容になっています。

2005年度の調査と対策の実績

2005年度の調査と対策の実績は下表のとおりです。

区分	調査		対策	
	件数	費用(百万円)	件数	費用(百万円)
サービスステーション	870	544	38	802
油槽所	15	32	2	256
製油所・事業所	5	92	3	460
その他	1	13	0	0
合計	891	681	43	1,518

なお、環境基準を満たしていなかったことにより、2005年度に自治体に報告し、対策を講じている物件は下表のとおりです。これらの物件については速やかに浄化対策を実施し、汚染物質の除去に努めています。

区分	所在地	調査結果				進捗状況
		土壌		地下水		
		物質	倍率(対基準値)	物質	倍率(対基準値)	
遊休地	茨城県つくば市	鉛(溶出)	2	鉛	2	対策中
	埼玉県草加市	—	—	ベンゼン	3	対策中
	神奈川県藤沢市	ベンゼン	3	ベンゼン	1	対策中
	新潟県上越市	ベンゼン	5	ベンゼン	620	完了
	新潟県柏崎市	ベンゼン	10	ベンゼン	530	対策中
	愛知県名古屋市中区	—	—	ベンゼン	340	対策中
	大阪府柏原市	ベンゼン	4	ベンゼン	28	対策中
	稼働中	埼玉県鴻巣市	ベンゼン	86	ベンゼン	324
埼玉県さいたま市		ベンゼン	3	ベンゼン	42	対策中
愛知県春日井市		—	—	ベンゼン	1	対策中
愛知県豊橋市		ベンゼン	270	ベンゼン	3,500	対策中
		鉛(含有)	1	—	—	
愛知県豊田市		ベンゼン	2	ベンゼン	1	完了
愛知県大府市		ベンゼン	110	ベンゼン	1,200	完了
岡山県岡山市		—	—	ベンゼン	98	対策中
広島県福山市		ベンゼン	2	ベンゼン	470	対策中
広島県福山市	ベンゼン	5	ベンゼン	24	対策中	

土壌汚染の調査と対策の推進

新日本石油と(株)NIPPOコーポレーションの共同出資により設立した土壌調査の専門会社であるグリーンサーチ(株)は、設立以来3年間で4,000件以上の土壌調査を実施しています。これまでに培ったノウハウをもとに、今後も各種の土壌調査を展開していく予定です。

また、(株)NIPPOコーポレーションは、法規制対象物質に加えて、油分や揮発性有機化合物などの土壌・地下水汚染の対策工事を実施しています。同社は、全国500事業所のネットワークを有しており、さまざまな浄化工法によるサービスを提供しています。



加熱乾燥プラントを常設した
(株)NIPPOコーポレーション土壌浄化センター

<http://www.nippo-c.co.jp/>
詳しくは(株)NIPPOコーポレーションのウェブサイトをご覧ください。

低コスト土壌浄化技術の研究開発

2005年10月、新日本石油は、低コストで環境負荷の少ない土壌浄化技術を開発するため、中央技術研究所に専門チームを設置しました。

また、(株)NIPPOコーポレーションと共同で、汚染土壌を掘削する従来工法に対し、掘削を必要としない土壌・地下水の浄化技術の開発に取り組んでいます。2005年度から、新日本石油の遊休地を利用し、この技術の実用化に向けた検証を行っています。2006年度には、実際の汚染現場の浄化に適用する予定です。

なお、(株)NIPPOコーポレーションでは、2000年度から浄化技術の自社開発に取り組んでおり、さまざまな浄化技術を取り揃え浄化対策を実施しています。

廃棄物の削減対策

循環型社会の実現を目指し、廃棄物の再資源化などを通じて最終処分量の削減に取り組んでいます。

廃棄物削減の取り組み

新日本石油グループ^{*1}は、2010年度の廃棄物（産業廃棄物および一般廃棄物）のゼロエミッション^{*2}達成を目標に、廃棄物の削減や再資源化に取り組んできました。廃棄物の発生量の多い製油所を所管する新日本石油精製（株）では、最終処分量の削減に取り組み、上記グループ目標を前倒しして、すでに2005年度にゼロエミッションを達成しました。さらに、新日本石油グループでも、当初の目標を前倒しして2007年度にゼロエミッション達成の見込みです。なお、石油連盟の目標（産業廃棄物の最終処分量を2010年度までに1990年度比67%削減）については、すでに達成しています。

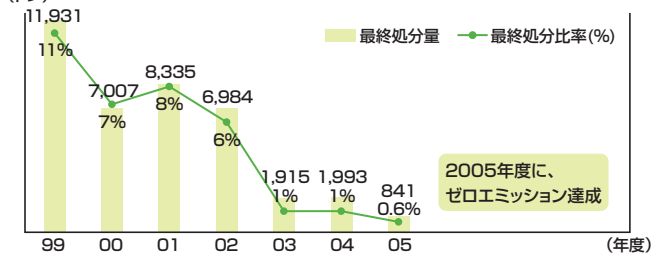
また、廃棄物処理を委託した廃棄物処理業者の監査を定期的に行い、廃棄物処理業者による不法投棄などのリスク低減に努めています。

^{*1} 新日本石油開発（株）、（株）NIPPOコーポレーションを除く。

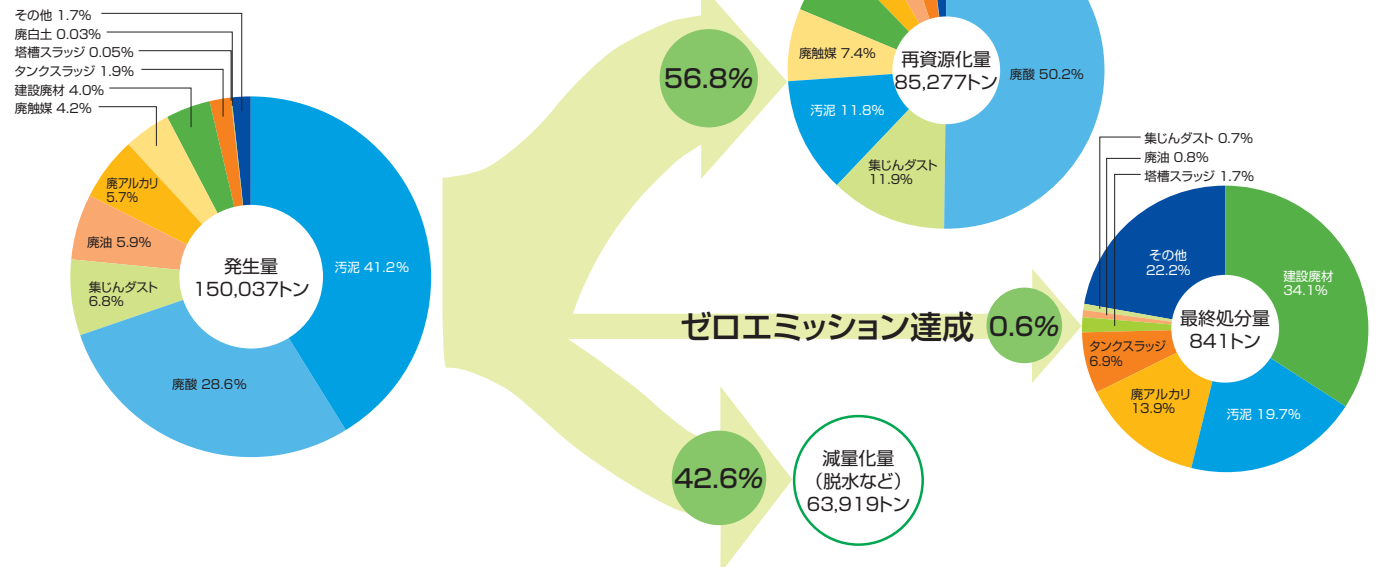
^{*2} 新日本石油グループ「ゼロエミッション」定義

$$\frac{\text{廃棄物の最終処分量}}{\text{廃棄物の発生量}} < 1\%$$

■新日本石油精製（株）の廃棄物最終処分量および最終処分比率（トン）



■新日本石油精製（株）の廃棄物処分状況（2005年度）



製油所における廃棄物の再資源化

1.汚泥

排水処理工程から発生する汚泥は、脱水・乾燥された後、主にセメント原料として再資源化されています。

2.廃酸（廃硫酸）

高オクタン価ガソリン製造に使用された硫酸は、使用后、再生処理会社で再資源化されています。

3.集じんダスト

燃焼排気ガスに含まれるダストは、電気集じん機で捕集され、セメント原料として再資源化されます。サーマルリサイクル^{*}後、路盤基材などに再資源化されることもあります。

4.廃触媒

石油の脱硫などの工程で用いられた触媒は、最終的に活性を失い廃触媒となります。廃触媒に含まれるバナジウム、モリブデンなどの有用な金属は、金属回収処理会社において可能な限り回収され、再資源化されています。

^{*} 廃棄物を単に焼却処理するだけでなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収し、発電などに利用すること。

事業活動における環境配慮

探鉱・開発、輸送、精製・生産の各段階において環境負荷の低減に配慮しています。

探鉱・開発段階における環境配慮

新日本石油開発(株)の取り組み

新日本石油開発(株)は新日本石油グループの上流部門を担う統括会社として、国内を含む世界11カ国において石油・天然ガスの探鉱・開発事業に取り組んでいます。

新日本石油開発(株)では、探鉱・開発を行う当該国の環境関連法規の遵守はもちろん、各工程において、地域・海域の生態系、気象・海象条件を考慮した環境影響を評価し、環境管理計画を策定、実行しています。また国際基準に則った労働安全衛生および環境マネジメントシステム(HSE-MS)を策定し、環境負荷の低減に向け、継続的に改善を進めています。

海洋油田開発では水系掘削泥水を使用することにより、作業海域における生態系への影響を小さくするように努めています。また、油の漏洩への対策として、海上生産設備および生産井の設計段階から幾重もの物理的な防止システムを取り入れています。万一の油漏洩事故に備えて油濁防除資機材をあらかじめ備えるとともに、定期的なシミュレーションや実地訓練を実施しています。

また、大規模油濁に備えて当該国の油濁防除組合などに加入するとともに、マレーシアやシンガポールにも配備されている石油連盟の大規模油濁防除資機材を迅速に借り出すための「油濁防除資機材貸借特別契約」を締結しています。

<http://www.noex.co.jp/j/>
詳しくは新日本石油開発(株)のウェブサイトをご覧ください。

輸送段階における環境配慮

バラスト水による生態系かく乱防止

日本から産油国に向かうタンカーは、空船での航海の安全対策として、バラストタンクにバラスト水(海水)を積んでいるため、バラスト水とともに海の微生物やプランクトンが遠くの海域に運ばれます。新日本石油グループでは、原油積み出し港の要求があればバラスト水を外洋で入れ替え、産油国の湾内海域の生態系バランスを乱さないよう配慮しています。

環境ホルモン物質フリーの船底塗料

船底塗料であるトリブチルスズに環境ホルモン物質の疑いが指摘されたため、亜鉛系塗料への代替を進めました。防食効果はやや劣りますが、生態系の保全を重視して使用しています。

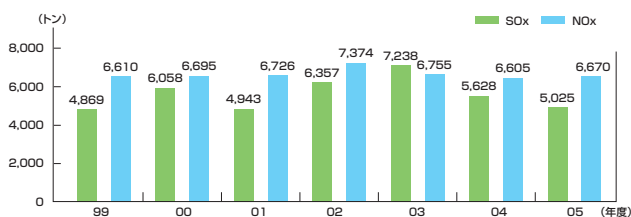
精製・生産段階における環境配慮

大気汚染の防止対策

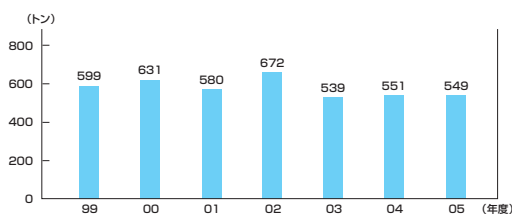
燃料の燃焼で発生する大気汚染物質(SOx、NOx、ばいじん)の排出については、次のような対策を講じて、大気汚染防止法、地方自治体の条例あるいは協定を遵守しています。

SOx対策	NOx対策	ばいじん対策
低硫黄副生ガスを燃料に使用 排煙脱硫設備の設置	低NOxバーナーの設置 排煙脱硝設備の設置 日常的な燃焼管理	電気集じん機の設置 日常的な燃焼管理

■SOxおよびNOx排出量の推移*



■ばいじん排出量の推移*



*グループ9製油所・工場を対象としています。

水質汚濁の防止対策

精製装置からの排水は、それに含まれるアンモニア、硫化水素などを、まず廃水ストリッパーで除去します。さらに高度処理(オイルセパレーター、凝集加圧浮上、砂ろ過、バイオリアクター、活性炭吸着)を行って、油分、フェノールなどの汚濁物質を除去し、海に排出しています。一方、タンク地区の排水は、オイルセパレーターで油分を取り除いた後、排出しています。また、海、川の富栄養化を防止するため、循環冷却水に注入している防食剤の無リンタイプへの変更を進めています。

化学物質の管理

新日本石油では「化学物質管理要領」を定め、化学物質による環境汚染の防止と作業環境の改善を図っています。化学物質のリスク低減のため、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づく管理を行い、定期補修時に発生する廃触媒の飛散や保管・輸送時の漏洩などの防止につなげています。また、MSDS（化学物質安全性データシート）を活用して、外部への適切な情報提供に努めています。

PRTR法に基づく集計結果

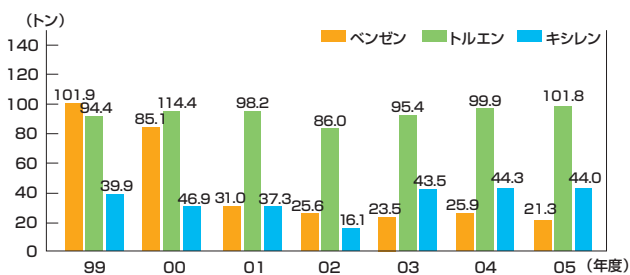
2001年4月より、PRTR法の規定に基づき、特定化学物質の排出・移動量を集計しています。

2005年度のグループ9製油所・工場の排出・移動量の総量は、404トンでした。主な排出・移動物質は、廃触媒に含まれる金属類（モリブデン、ニッケル、バナジウムなど）とガソリン成分（ベンゼン、トルエン、キシレンなど）ですが、その排出・移動先は、廃棄物として55%、大気・水域に45%でした。再資源化の取り組みなどにより、2004年度と比較して、排出・移動量は416トン減少しました。

揮発性有機化合物（VOC）排出量削減の取り組み

揮発性有機化合物（VOC）については、政府の排出抑制制度により、2000年度を基準として、2010年度までに工場などの固定発生源からの排出総量を30%削減する目標が設定されました。石油連盟は、2000年度比30%の削減を目標とする自主行動計画を2005年度に策定していますが、新日本石油は特に出荷設備における対策を推進し、削減に取り組んでいます。

■新日本石油精製（株）のベンゼン、トルエン、キシレンの排出量



オフィスにおける環境負荷低減の取り組み

新日本石油グループは、「オフィスにおける環境負荷低減」を中期環境経営計画の目標のひとつに掲げ、電力・紙使用量および廃棄物最終処分量の削減に取り組んでいます。

1. 電力使用量の削減

環境省が提唱する「クールビズ」を推進し、オフィスの冷房温度を28℃に設定しました。また、部署ごとに、昼休みの消灯などのルールを定め節電を徹底しています。

2. 紙使用量の削減

両面コピーの徹底を進めるほか、2005年2月より各部署・グループ会社における紙の使用状況をイントラネット上で把握できる「紙使用状況把握システム」の運用を開始しました。これにより、各部署・各社別の紙の使用量を正確に把握し、効果的に紙の使用量削減に役立てています。また、多機能のデジタル複合機*の導入により、これまで複数あった機器類を削減し、省電力化・省スペース化を図りました。

*1台でコピー機、プリンター、ファックス、スキャナーなどの機能を有するOA機器

3. 廃棄物最終処分量の削減

従来よりゴミの分別によるリサイクルを推進していますが、最終処分量のさらなる削減のため、2006年よりプラスチック類の分別（軟質・硬質プラスチック）に取り組み、リサイクルの徹底を図っています。

また、これまで焼却していた紙ゴミを極力リサイクルするため、紙ゴミ分別の細分化の徹底にも併せて取り組んでいます。

グリーン調達の推進

新日本石油グループは、グリーン調達を推進し、サプライチェーン全体における環境負荷の低減に取り組んでいます。

1. グリーン購入

OA機器、事務用品などにおける環境対応商品の優先購入や、低公害車の導入を積極的に推進しています。2005年度のグリーン購入比率は新日本石油、新日本石油精製（株）で98.9%、新日本石油グループ全体で92.0%となり、2007年度までにグリーン購入比率100%達成を目標に取り組んでいます。

2. 資材などのグリーン化

外部より調達する製造用資材などへの有害化学物質の含有を防止する取り組みを進めています。

3. 取引先のグリーン化

取引先と共に継続的な環境負荷の低減に取り組んでいます。2005年度は、「ENEOSグリーン調達ガイドライン」を策定するとともに、取引先に環境マネジメントシステムの導入に関する調査にご協力いただきました。

ENEOS NEW ヴィーゴ

大気汚染および地球温暖化防止のために、環境にやさしい燃料油の開発・普及に努めています。

環境ハイオク 「ENEOS NEW ヴィーゴ」

2005年1月から販売を開始した環境ハイオク「ENEOS NEW ヴィーゴ」は、大変ご好評をいただいています。

従来の「ENEOS ヴィーゴ」は、「サルファーフリー^{*}の保証」による排出ガスのクリーン化と、国内唯一の「摩擦調整剤の配合」による最大3%の燃費向上、最大5%の加速性能向上を実現しました。「ENEOS NEW ヴィーゴ」は、これらの特徴に加え、新たな高性能清浄剤の配合により「国内最先端の清浄性能」を持ち、エンジン内部をきれいにし、排出ガス中の規制排出ガス成分（一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物）を最大10～30%低減します。

^{*}ガソリン、軽油に含まれる硫黄分が、10ppm以下。ppm (parts per million) とは、濃度をあらわす単位（百万分の一）で、10ppmとは0.0010%。



- 燃費最大**3%**アップ、加速最大**5%**アップ^{*1}
- エンジンの汚れを**86%**削減^{*2}
- サルファーフリー イオウ分**10ppm**以下を保証

^{*1} 2000年当時の当社ハイオクガソリンとの比較（当社調べ）
^{*2} 1万km走行相当後のクリーンアップ率（当社調べ）

サルファーフリー自動車用燃料

自動車用燃料油のサルファーフリー化は、排出ガスのクリーン化と燃費向上につながります。新日本石油は、将来の環境規制を見据え、2005年1月より世界に先駆けてサルファーフリーのレギュラーガソリンと軽油をお客様にお届けしています。サルファーフリー燃料は、新型エンジンの燃費性能を最大限引き出すことを可能にします。また、サルファーフリー軽油は、ガソリン車に比べて燃費性能に優れるディーゼル乗用車の普及を促進します。このように、サルファーフリー化は、燃費の向上を通じてCO₂排出量を削減することで、地球温暖化防止にも貢献しています。

サルファーフリー化を実現する 新技術「ROK-Finer」

新日本石油は、従来の技術では実現できなかった、オクタン価の低下を最小限にとどめたままサルファーフリー化を実現する新しい脱硫プロセス技術を（財）石油産業活性化センターと共同で開発し、「ROK-Finer/ロックファイナー^{*}（登録商標）」と名付け、国内外において複数の特許を取得しました。また、この技術に関する新日本石油単独特許については、すでに欧米の石油会社にも特許ライセンスとして使用されるなど高い評価を得ています。

^{*}本プロセスの特徴が「オクタン価（リサーチオクタン価=RON）を維持しつつ脱硫を行う」ことから、「RON Keeping Process」の頭文字と精製装置を意味する「Refiner」を組み合わせた造語です。



仙台製油所のROK-Finer

地球温暖化防止活動環境大臣表彰 の受賞

「サルファーフリーガソリンの製造販売並びにガソリン脱硫技術の開発」の実績に対し、「平成17年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」を受賞しました。世界に先駆けたサルファーフリーガソリンの製造・販売と、「ROK-Finer」プロセス開発の実績が高く評価されたもので、石油業界としては初めての受賞となりました。また、新日本石油の自動車用燃料油のサルファーフリー化技術は、この環境大臣表彰に加えて、平成17年度石油学会賞、第5回グリーン・サステイナブルケミストリー賞環境大臣賞を受賞しています。

表彰式では、小池環境大臣から、開発責任者の松村常務取締役 に表彰状が授与され、小池大臣からは、「受賞者各位におかれては、地球温暖化防止活動のリーダー役になってほしい」とのお言葉をいただきました。



小池環境大臣と



環境大臣賞受賞マーク

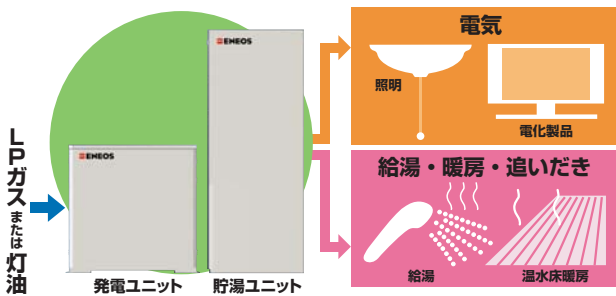
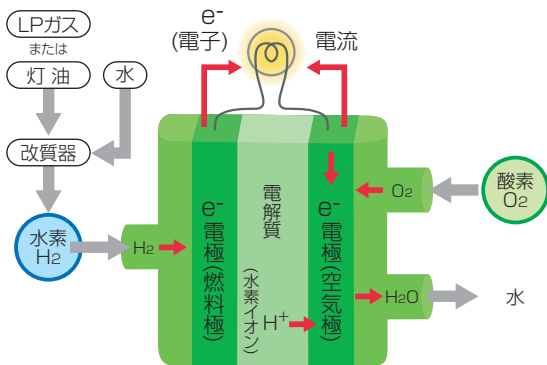
燃料電池

世界で初めてLPガスと灯油仕様の家庭用燃料電池システムを商品化し、燃料電池のある環境にやさしい快適な生活を提案しています。

燃料電池システムの仕組み

燃料電池の原理は、水の電気分解の逆で、水素と酸素の化学反応により発電します。酸素は空気中から供給されますが、水素は単体で自然界にはほとんど存在しないため、LPガス・灯油などの燃料と水蒸気を反応させて取り出します。さらに、発電の際に発生する熱を利用することにより、コージェネレーションシステムとしてエネルギーの利用効率を高めることができます。

■燃料電池システム



世界初の家庭用燃料電池システムの商品化

新日本石油は、2005年3月にLPガス仕様家庭用燃料電池「ENEOS ECO LP-1」を商品化しました。2005年度は、関東圏1都10県を中心に、国の定置用燃料電池大規模実証事業の助成金を活用するなどして141台を設置しました。2006年度は250台を目標に全国展開する予定です。

また、2006年3月に灯油仕様家庭用燃料電池「ENEOS ECOBOY」を商品化し、2006年度は関東圏1都10県および北海道・東北・北陸の主要都市に100台の設置を目標に展開する予定です。

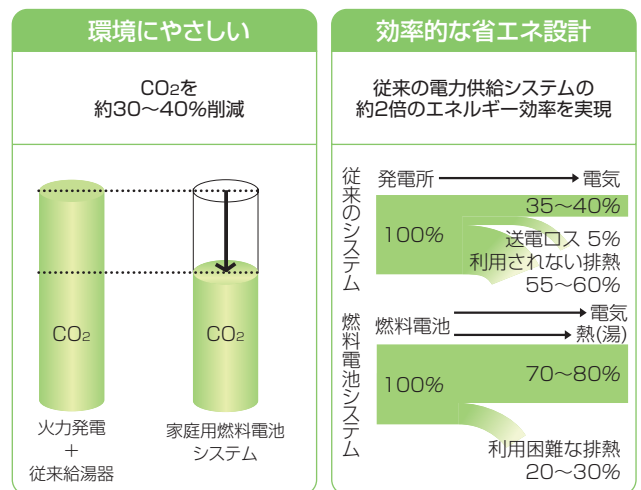
家庭用燃料電池は、電気と同時に湯を作るコージェネレーションシステムです。エネルギーの利用効率が高く、温暖化ガスの大半を占めるCO₂の排出量を削減することに加え、大気汚染や酸性雨の原因となるSO_xやNO_xをほとんど排出しない「環境対応型エネルギーシステム」です。

■ENEOS ECO LP-1とENEOS ECOBOYの仕様

	ENEOS ECO LP-1	ENEOS ECOBOY
定格発電容量	750W	950W
発電効率	36% (LHV*)	35% (LHV)
貯湯槽容量	200リットル	200リットル
熱回収効率	42% (LHV)	46% (LHV)

*LHVとは、Lower Heating Valueの略称。低位発熱量。燃料の持つ発熱量から、燃料の燃焼によって生じる水蒸気の凝縮潜熱を差し引いた発熱量のこと。

■ENEOS家庭用燃料電池のメリット



自動車への応用 (水素ステーションの設置)

新日本石油では、国が実施している「水素・燃料電池実証プロジェクト (JHFC*)」に参画し、横浜市旭区に「JHFC横浜旭水素ステーション」を設置し、運営しています。この水素ステーションではナフサを原料として水素を製造するとともに、燃料電池自動車へ水素の

充填を行っています。

また、中央技術研究所の社用車として、トヨタ自動車(株)から燃料電池自動車をリース購入し、水素ステーションにおけるインフラ実証試験に活用しています。

*Japan Hydrogen & Fuel Cell Demonstration Project

その他の商品・サービス

天然ガス事業、風力発電、多様なコージェネレーションシステムの展開や、環境に配慮した商品の提供を通じて、環境負荷低減に貢献しています。

天然ガス事業

新日本石油グループは、マレーシア、インドネシアに自主開発のガス田を保有しています。天然ガスは、燃焼時にSOxを発生せず、NOx、CO₂の発生量も少ないクリーンエネルギーです。埋蔵量も豊富で、地域偏在性も少ないため、有望なエネルギーとして注目を浴びています。

国内では、2006年4月に、中国電力(株)と共同で出資・建設した水島LNG輸入基地が竣工しました。今後、周辺需要家への販売を開始しますが、これにより天然ガスの探鉱、開発、生産から液化、貯蔵、販売に至るまで、新日本石油グループは、日本で初めて一貫操業体制を確立します。

天然ガス発電

東京ガス(株)と共同で、天然ガスを燃料とした発電事業を推進しています。両社が出資した川崎天然ガス発電(株)の川崎天然ガス発電所(40万kW×2基)は、2006年2月に着工し、2008年4月に1号機の運転を開始する予定です。

風力発電

秋田油槽所において、1,500kWの発電能力を持つ風力発電設備を設置し、発電した電力を秋田油槽所内で自家消費するとともに、東北電力(株)に販売しています。

2003年4月より、全面施行されたRPS法^{*}への対応も含め、新日本石油グループ内の事業所を中心に風況調査を実施し、クリーンな風力発電をさらに事業化すべく検討を進めています。

^{*}電気事業者における新エネルギー等の利用に関する特別措置法



秋田油槽所内の風力発電設備

コージェネレーションシステム

石油やガスなどの燃料を用いて、発電した際に発生する排熱を冷暖房や給湯、蒸気などの用途に有効利用する仕組みをコージェネレーションと呼びます。効率良くエネルギーを利用できることから、CO₂排出量の削減にもつながります。

新日本石油は、長年の経験や実績から築き上げたコージェネレーションの技術力で、調査、設計、施工、運転サポートからメンテナンスに至るまでの一貫したサービス体制を確立し、お客様の電力や熱の需要に応じた最適なシステムをご提案しています。

ESCO事業

新日本石油は、ESCO事業^{*1}にも積極的に取り組んでいます。2006年4月に、青森県庁舎および警察本部庁舎に高効率型コージェネレーション設備などをご導入いただき、運転を開始しました。また、LNGの調達から高効率型天然ガスコージェネレーション設備などの設置、運転、管理まで、新日本石油が全面的に行うBOO事業^{*2}を2007年より富士写真フイルム(株)の生産拠点で開始する予定です。今後とも、お客様のニーズに対応すべく多様なエネルギービジネスを育成・推進していきます。

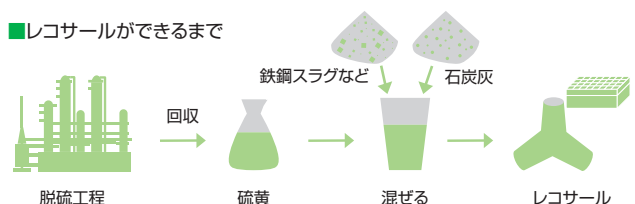
^{*1} ESCOとは、Energy Service Companyの略称。従前の利便性を損なうことなく省エネルギーに関する包括的なサービス(技術、設備、人材、資金など)を提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として収受する事業。
^{*2} BOOとは、Build Own Operateの略称。通常のオンサイト事業とは異なり、運転管理まで事業者が実施する事業。

レコサール(改質硫黄固化体)

石油精製の脱硫工程で回収した硫黄を鉄鋼スラグ^{*1}や石炭灰などと混ぜ合わせることで、コンクリートのような建設材料「レコサール^{*2}」(改質硫黄固化体)を開発しました。現在、事業化に向けた検討を行っています。「レコサール」は、高強度で遮水性に優れ、かつ耐酸性の高い新材料であり、他産業の副産物やカキ殻などを再資源化できる環境にやさしいリサイクル製品です。

^{*1} 溶鉱炉などで鉱石を溶錬する際に生じる非金属性のかす。
^{*2} 「リサイクル(Recycle)」、「エコロジー(Ecology)」、「硫黄(Sulfur)」の3つの言葉を組み合わせた造語。

レコサールができるまで



企業市民としてできること Social Contributions

【社会貢献活動基本方針】

- 地球環境との調和をはかり、企業を取り巻く人々との絆を大切に、快適で豊かな暮らしに貢献していきます。
- 「環境・エネルギー」「地域社会への貢献」を重点分野として、積極的に社会貢献活動を推進するとともに、従業員の自主的な社会貢献活動を支援します。
- 広く社会に貢献する企業であり続け、人々から最も支持される総合エネルギー企業を目指します。



社会貢献



さらに詳しい情報はウェブサイトです。

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kouken/>

公益信託ENEOS水素基金の創設はまさに本業を活かした社会貢献。 困難とされている基礎技術への支援は大変有意義なこと。



(社)日本フィランソロピー協会
理事長

高橋 陽子様

最近の企業における社会貢献の動向を見ると、本業を活動に活かす傾向が強まるとともに、従業員参加型の活動が増えているといえます。本業から明確に隔てられ、企業市民を強調したこれまでの取り組みだけでなく、企業の得意分野を社会貢献の資源とすること、つまり社内の技術や人的資源を活かすことが地域や社会にとって非常に役に立つものだということが注目され始めました。

また一方で、従業員が自分の会社に誇りや愛情を持たず、それが原因で企業力が失速していることが問題となっています。しかし、金銭的・物質的ではなく、自分たちの仕事为社会に貢献していることを実感できるならば、仕事へのモチベーションが向上し、企業価値を高める風土を醸成することにつながるのではないのでしょうか。

とはいえ、本業を通して社会貢献を進める企業は、まだそれほど多くはありません。そのような中であって、新日本石油の公益信託ENEOS水素基金の創設は、まさに本業を活かした社会貢献であり、いまだ困難とされている水素の製造・輸送・貯蔵に関する基礎技術を支援することは、環境貢献として大変意義のあることです。今後、この取り組みをさらにPRし、子どもたちにもわかりやすく伝える出

張講座などが事業所単位で実現できれば、サステナブルな社会への啓発活動として立派な地域貢献となるでしょう。

私は昨年のCSRレポート2005で、「災害時・緊急時に果たすサービスステーションの役割は大きく、それを活かすためには平時の関わりが重要」と述べましたが、燃料はライフラインの一部であり、その安定供給を支える全国11,000カ所ものサービスステーションを抱えたリーディングカンパニーの役割は大きいと思います。一般の生活者にとっては、ENEOSのサービスステーションが新日本石油の顔でもあるのです。そのため、サービスステーションを展開する特約店や販売店と緊密な連携を保つことは重要だと思われ、例えば、各地のサービスステーションの優れた社会貢献活動を評価し、積極的に紹介すれば、大きな波及効果をもたらすでしょう。

また、アジアや中東地域をはじめとする国際協力活動も、もっと社内外で紹介するべきでしょう。海外における社会貢献活動が、広く知られることは、従業員にとっても誇らしく感じられるものです。

その点で、CSR専門サイト*の立ち上げは、社会貢献活動の情報などを社内外に分け隔てなく発信しており、非常に有効な手段だと思われ、さらには活動の報告だけでなく、課題を明確に認識し、次に何を目標にしようとしているのかをステークホルダーにわかりやすく開示していただきたいと思われ。

新日本石油グループは、社会貢献委員会や従業員参加型のワーキンググループを設置するなど、組織横断的な社会貢献の土壌作りを進めておられます。また、社会貢献活動の素材も多彩になりつつあるようです。今後、従業員だけではなく地域の方々をも巻き込んで活動をより充実されることを期待しています。

* 2006年4月に公開した「ENEOS Social Station」

公益信託ENEOS水素基金の創設

新日本石油は、水素社会の早期実現に向け、「公益信託ENEOS水素基金（信託財産：総額15億円）」を創設し、水素エネルギー供給に関する基礎研究への助成を開始します。

基金創設の趣意

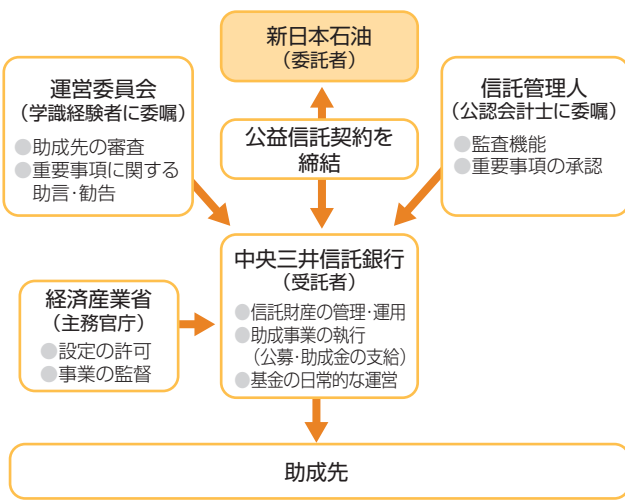
今日、地球温暖化問題をはじめとするさまざまな環境問題がクローズアップされており、CO₂や有害物質を排出しない「新たなエネルギーシステム」を構築し、将来にわたり持続・発展し続ける社会（サステナブルな社会）を創造することが求められています。

水素は、燃料電池などに利用され、サステナブルな社会を創造するための新たなエネルギーとして期待されていますが、エネルギーシステムとして社会に普及させていくためには、水素の「製造」「輸送」「貯蔵」と「CO₂の固定化」の各分野において、大きな技術革新が必要です。

公益信託ENEOS水素基金は、水素エネルギー供給に関する「独創的かつ先導的な基礎研究」に対し、年間総額5,000万円の助成金を約30年にわたり安定的に支給するものです。これにより既存の概念にとらわれない「新たな科学的原理」の構築や検証に向けた基礎研究を促進し、技術革新の芽を育て、水素社会の早期実現に貢献することを目指しています。

■公益信託ENEOS水素基金の概要

信託目的	地球環境と調和したエネルギーである水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行い、もって水素社会実現に貢献することを目的とする。
信託財産	総額15億円（2006年4月時点の信託財産は10億円であるが、2007年度に5億円の追加拠出を行う）
年間助成金額	総額5,000万円以内とする（1件あたりの上限は1,000万円とする）。
助成する研究	水素エネルギーの製造・輸送・貯蔵ならびにCO ₂ 固定化に関連する技術分野で、独創的かつ先導的な基礎研究を対象とする。
助成対象者	大学や公的研究機関等、営利を目的としない国内研究機関に所属し、「助成する研究」に合致する研究を行う者。
募集・選考方法	公募とし、当公益信託の運営委員会にて審査する。



公益信託とは、委託者が財産を一定の公益目的のために信託銀行（受託者）に拠出し、設定した公益信託（公益信託契約）に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度（設定には「主務官庁」の許可が必要）。

公益信託ENEOS水素基金の運営

公益信託ENEOS水素基金では、助成対象となる研究は公募とし、水素研究における、日本を代表する9名の学識経験者で構成する運営委員会において、厳正かつ公平に審査を実施します。なお、新日本石油が拠出する信託財産は、中央三井信託銀行が管理・運用し、助成事業の執行を含め、基金の日常的な運営を行います。

2006年4月には、第1回運営委員会が開催され、太田健一郎横浜国立大学大学院教授を運営委員長として選出し、今後の運営方針などについて活発な議論が行われました。

2006年度は6月末まで公募を行い、9月より助成を開始する予定です。



運営委員会の様子

公益信託ENEOS水素基金
運営委員長

太田健一郎様
（横浜国立大学大学院教授）



水素エネルギーは、ニッケル水素電池に見られるように今の社会でも既に利用は始まっておりますが、人類が抱える3E (Energy Security・Environmental Protection・Economic Growth) の問題を解決し持続型社会を実現するには無くてはならない究極のエネルギーシステムと考えられます。この究極の水素エネルギーシステム実現のためには長期的視野のもと、科学技術の着実な進歩が必要です。今回創設された公益信託ENEOS水素基金は、このために大いに活用される場面があると期待しております。



2006年4月に開催した創設記念セミナー
中央左から、小平資源エネルギー庁長官、太田運営委員長

環境貢献活動

総合エネルギー企業として、エネルギー消費が地球環境に与える影響を考慮し、「環境・エネルギー」に関する社会貢献活動に取り組んでいます。

「ENEOSの森」の展開

「ENEOSの森」とは、地方自治体または(社)国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動です。製油所が所在する地域を中心に2005年度までに4ヵ所、さらに、2006年度には2ヵ所を設置する予定です。新日本石油は、森林のCO₂吸収貯蔵機能、生物多様性保全機能などのさまざまな役割に注目し、森林保全に積極的に取り組んでいます。



「東京グリーンシップ・アクション」への参加

2004年度から東京都と企業とNPO等が連携した自然保護活動である「東京グリーンシップ・アクション」に参加しています。

2005年度までに計7回の田んぼを復元する里山保全活動に、従業員がボランティアとして参加しました。



環境教育活動の実施

「こどもエコクラブ(環境省主催)」と連携し、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」への出展や全国6製油所での「環境教育」を実施しています。従業員が講師となり「環境とエネルギー」についてわかりやすく説明し、子どもたちの環境意識の向上に貢献しています。



「ENEOS子ども科学教室」の開催

中央技術研究所では、科学・エネルギー・環境について楽しみながら理解してもらうために、近隣の小学生を対象に「ENEOS子ども科学教室」を開催しています。2005年度は計4回開催し、約300名の小学生が参加しました。



地域貢献活動

支店、製油所・工場、海外事業所および約11,000ヵ所のサービスステーションのある地域の方々との絆を大切に、積極的に地域貢献活動を推進しています。

「ENEOSジュニア野球教室」の開催

1997年より新日本石油ENEOS野球部の現役選手・OBが実技指導を行う「ENEOSジュニア野球教室」を開催しています。2005年度は、神奈川県内のリトルリーグチームや同野球部が春季キャンプを行っている鹿児島県の中学校野球部を対象に行いました。



各製油所でのイベント開催

地域の方々との交流を深めるため、各製油所では「サマーフェスティバル」や「チャリティーバザー」など、趣向を凝らしたさまざまなイベントを実施しています。



子どもたちに和太鼓の指導をする根岸製油所所員

新日本石油ENEOS館

1963年より室蘭市青少年科学館の中に提供している「石油に関する展示コーナー」を2005年8月に「新日本石油ENEOS館」としてリニューアルし、石油に関する情報をわかりやすく紹介しています。



新日本石油ENEOS館

「FC東京」のホームゲームに児童を招待

新日本石油がオフィシャルスポンサーをしているJリーグ「FC東京」のホームゲームに「ENEOS Friend-Crew Seat」を常設し、児童養護施設や母子生活支援施設の児童を招待しています。2005年度には1,531名の方々が観戦しました。



児童からの感謝の手紙

国際協力

産油国においてさまざまな環境対策プロジェクトを実施するとともに、諸外国からの研修生受け入れや専門家の派遣などにも積極的に取り組んでいます。

ベトナムでの社会貢献活動

新日本石油グループは、ベトナム南部沖のランドン油田で原油を生産しています。2005年3月には、ランドン油田の累計生産量1億バレル達成を記念して、身体に障害のある子どもたちのための「リハビリテーション施設建設資金」を寄付しました。また、従来より、小学校建設資金、医薬品・医療設備購入資金、台風・洪水被災者支援資金などの寄付や、「国際児童デー記念行進」「世界環境デー植樹活動」への参加を行っています。

研修生受け入れ・専門家派遣

新日本石油グループは、毎年海外から研修生を受け入れるとともに、石油関係技術に関する専門家を派遣しています。これらの人的交流を通じ、諸外国との友好関係の強化に貢献しています。

研修生の声

陳 威廷さん
(台湾からの研修生)



3週間、社会貢献活動推進室で研修を受けました。北海道支店や室蘭製油所に出張し、担当者と地域貢献活動への取り組みについて意見交換を行ったことは、私にとって一生忘れられない経験です。

根岸製油所や中央技術研究所では、石油精製の過程や新製品の開発を見学しましたが、環境を第一に考え、事業に取り組んでいる姿勢がとても印象に残りました。

また、社会貢献活動を実際に体験するために、社員の皆様と「ENEOSの森」の活動に参加し、間伐などの作業をしたことは、とても楽しい思い出になりました。CSRが会社の運営に与える重要性を理解することができ、今回の研修は有意義な経験になったと思います。

2005年度海外技術協力プロジェクト



- インドネシアにおける製油所発電技術協力
- イランにおける原油タンク内の堆積物対策
- サウジアラビアにおける水素化分解技術協力
- ベトナムにおける海域評価研究事業

スポーツ支援活動

スポーツ支援活動を通して、次世代の育成を行うとともに、地域の方々との交流を深め、スポーツ文化の発展に貢献していきます。

横浜ベイスターズとのNPO法人設立

新日本石油は、プロ野球球団「横浜ベイスターズ」が、神奈川県内の野球・スポーツ文化の発展を目的に設立したNPO法人「横浜ベイスターズ・スポーツコミュニティ」のパートナーとして協力しています。

同NPO法人は、2006年度より、小・中学生を対象とした野球教室、野球指導者講習会の開催などの活動を行っています。

新日本石油は、神奈川県内に新日本石油ENEOS野球部の本拠地を置いており、同NPO法人の活動に協力し、地域における野球・スポーツ文化の発展に貢献していきます。



野球日本代表の協賛

2001年よりオフィシャルスポンサーとして、プロ野球界、アマチュア野球界が結集した「全日本野球会議」が派遣する代表チーム「野球日本代表」を応援しています。

北京オリンピックでは、悲願の金メダルの獲得を目指しています。

「ジュニアトーナメントENEOS CUP」の協賛

2005年より「NPB（日本野球連盟）12球団ジュニアトーナメントENEOS CUP」に協賛しています。この大会は、子どもたちが「プロ野球選手への夢」という目標を身近に持てるように企画されたものです。



第1回大会に優勝したヤクルトスワローズジュニア

従業員の社会貢献活動の支援

「環境ボランティアリーダー研修」の実施

従業員の環境意識を啓発するとともに、環境ボランティア活動に積極的に参加する人材を育成するために、2004年度より森林保全活動の体験や実習を中心とした「環境ボランティアリーダー研修」を実施しています。2005年度は計4回実施し、延べ72名の従業員が参加しました。



公正・誠実な企業を目指して Social Responsibility

人々から信頼される企業であるために、「コンプライアンス」「安全の確保」「危機管理」「品質保証」について真摯に取り組み、企業の社会的責任を果たしていきます。



企業の責任



さらに詳しい情報はウェブサイトです。

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/>

インテグリティの高さは、生産性の高さにつながります。
CSRは「チャレンジ」。将来を見据えた取り組みが必要です。



麗澤大学
国際経済学部教授
企業倫理研究センター長
商学博士

高 巖様

重要となるインテグリティ

企業は、自分たちの理念をつくり、どのような柱に沿って経営を行っていくかを公にします。理念を公開することは、世の中に対するコミットメントであり、理念とぶれない経営を行っていかねばなりません。「インテグリティ」とは、言うことと行うことに筋が通っていてぶれない、という意味です。今日、インテグリティの高い会社をつくるのが重要になっています。インテグリティの高い企業は、従業員のモラル(士気)が高く、生産性も高いのです。

高まる環境と人権への関心

エネルギー業界は、業界自体が抱える課題があります。一つはエネルギーに対する世の中の厳しい目。法令が求めることを遵守すれば十分との認識は持つべきではありません。特に環境に関しては矢面に立たされる業界ですから、よりセンシティブに一歩も二歩も先へ進んでいく必要があるでしょう。

もう一つは人権です。たとえば、新たに採掘権を得て石油を掘るとき、途上国では国家プロジェクトであっても住民の人権が侵害されることがあります。プロジェクトを遂行するうえで人権は守ら

れているかどうか。自らは採掘しなくても、輸入する企業が声を出すことはできます。その国の健全な経済発展を促すような働きかけはできるでしょう。

CSRはチャレンジです

新日本石油は、業界の中でも、かなり積極的にCSRに取り組んでいると思います。たとえばCSRの研修では、トップが最前列に座って真剣に聴講する姿が見られます。形だけを整えるのではなく、トップが率先して参加し、意識を変え、先へ進もうとしている。そうした会社は決して多いとは言えません。

CSRはチャレンジです。先述したインテグリティ＝言行一致し、倫理的な経営姿勢を貫くことが大切です。そのためにも、内部統制を継続的に改善し、それが機能するよう、社内権限の配分構造も見直していくべきだと思います。その上で、法令ルールの緩い国や地域においては、環境や人権などの普遍的な価値に軸足を置き、自らの責任において、判断し行動する勇気が求められています。

持続可能な社会をつくるにはどうしたらよいか。これは、人類に課せられた最も重要なテーマであり、チャレンジだと思います。チャレンジというのは、実践はそれほど簡単ではないということです。これに取り組む決意と勇気が欠かせません。

エネルギー産業という、世界の未来を担う責任を負った企業は、グローバルな視点で課題に取り組み難題に直面すれば、それから目をそらさず、普遍的な価値にプライオリティを置いて決断していかなければなりません。

企業の品格が問われる時代です。新日本石油のさらなるチャレンジを心より応援しております。

コンプライアンス

「企業は社会の公器である」との認識に立ち、社会の一員として、あらゆる企業行動において、高い倫理観を持ち、常に公正・誠実さを重んじて行動しています。

コンプライアンスに関する取り組み

企業における不祥事の多発やグローバル化などを背景に、経済性一辺倒の経営から、公正・公明かつ社会的に責任のある企業行動を実践することが求められています。

新日本石油グループは、その経営理念である「6つの尊重」の第一に「Ethics（高い倫理観）」を掲げ、役員および従業員に対して、法令等を遵守するための具体的な行動指針を示すとともに、業務上のあらゆる場面において、これを確実に実践するよう強く求めています。また、企業倫理を確立するために、グループ各社ごとに、コンプライアンスに関する社内規程を制定しました。

さらに、2005年6月、「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ各社一丸となってコンプライアンスに関する取り組みを強化しました。

法令調査・遵法状況点検

新日本石油グループは、毎年、各部署において、上司による個人面談を含む遵法状況の点検を行うことにより、会社の業務や自らの行為が法令等に違反していないかどうかを確認し、万一問題が発見された場合は、すみやかにこれを是正する措置を講じることとしています。また、点検に先立ち、業務上遵守すべき法令等を調査し、法的知識の蓄積を図ることにより、法令違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着を図っています。

コンプライアンス研修の実施

1.研修

法律基礎知識教育、全国コンプライアンス担当者研修、独占禁止法・下請法講習会などを随時開催しています。

2.遵法・業務規範集「コンプライアンス・データベース」

各部署の業務分掌ごとに、関係法令やその遵守のための具体策・留意点をデータベース化し、グループで情報を共有しています。

3.eラーニング

イントラネットで、各種法律や社内規程についてのeラーニングを展開し、受講を義務づけています。

4.法務通信「コンプライアンスの泉」

法律基礎知識、社会常識、社内ルールなどをわかりやすくまとめた法務通信を毎週1回発行しています。

内部通報制度 (コンプライアンスホットライン)

従業員（嘱託・パート・アルバイト・派遣社員を含む）や業務委託先・請負先の従業員が、新日本石油グループにおいて法令等に違反する行為を発見したとき、職制を通じて報告・是正する制度とは別に、これを通報できる窓口を社内外に設けています。通報内容については、直ちに事実関係を調査し、法令等に対する違反があればすみやかに解決することとしています。通報者は、通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けることはありません。

情報セキュリティに関する取り組み

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が全面的に施行され、個人情報については、従来にも増して厳格な管理が求められています。これを受け、新日本石油グループではさらなる情報セキュリティの徹底を図る体制を整え、諸施策を実行しています。

具体的には、個人情報の管理に関する責任者として、新日本石油にCPO（Chief Privacy Officer）を、また、新日本石油グループの各部門に「情報管理責任者」をそれぞれ設置するなど、会社情報全般に関する管理体制を整備するとともに、機密情報・個人情報の具体的な取扱方法を定めた「機密情報取扱規程」「個人情報保護規程」を制定しています。加えて、グループの個人情報保護に関する方針としてプライバシーポリシーを制定し、ウェブサイトにおいて公表しています。

新日本石油グループでは、役員、従業員および退職者から情報管理の徹底に関する誓約書を取得するほか、eラーニングなどによる教育を実施して、役員・従業員に対する規程などの内容の周知徹底を図っています。

会社情報セキュリティの5つの基本方針

1. 会社情報の資産としての重要性の認識
2. 個人の権利の尊重
3. 法令等の遵守
4. ステークホルダーの利益の重視
5. 適切な広報活動の実施

安全の確保

安全操業の確保に努め、事故・災害の未然防止と発生時の対策に万全を期しています。

安全操業の考え方

万一の事故・災害の発生は地域社会や企業の経営に甚大な影響を与えます。「安全確保は経営の基本」との認識の下、生産から販売に至るすべての工程において、継続的な安全操業のために「P-D-C-Aサイクル」をまわして安全対策強化に努めています。

事故・災害の未然防止

製油所・工場、油槽所・ガスターミナル、輸送部門ごとに、毎年「重点目標」を定めて、事故・災害の未然防止のための安全活動に取り組んでいます。2006年度は前年度の重点目標をさらに前進させることを中心として、継続的な安全管理活動に取り組んでいます。

特に製油所における事故防止に関しては、従来以上の取り組みにより安全性を向上させるという観点から、2006年4月、製油所プロジェクト室を設置し、抜本的対策の立案に向けて検討を開始しました。

2006年度重点目標（製油所・工場）

1. 自主保安の強化
 - ・設備維持管理の確実な実行
 - ・運転の操作・作業の標準化
2. 労働災害の撲滅
 - ・安全管理体制の再構築
 - ・安全教育の充実
 - ・協力会社に対する安全指導體制の充実
3. リスクマネジメント体制の構築
 - ・安全管理基準の体系構築
 - ・実効ある変更管理の推進
 - ・危機管理の充実

安全管理の強化

製油所の操業にあたっては、「全員参画で新たな安全文化を築き、無事故・無災害を達成しよう」を2006年度のスローガンに掲げ、細心の注意を払って日々の業務を行っています。

新日本石油では、労働災害撲滅に向けて、2005年7月に部門横断プロジェクトチームを結成し、安全管理業務全般の見直しを行いました。

2006年1月、新日本石油本社および新日本石油精製（株）7製油所に安全推進専任チームを設置し、安全管理組織を強化するとともに、安全を第一に考える風土作りに取り組んでいます。この取り組みにより、現場を管理する運転部門・工事部門のみならず、協力会社従業員も含めた安全管理強化を推進しています。

万一の事故・災害発生に備えて

日々の安全管理活動を展開する一方、万一の事故・災害発生に備え、製油所・工場、油槽所・ガスターミナルではさまざまな防災設備を設置するなどの対策を講じています。

防災設備

1. 流出油対策

貯蔵タンクを複数の防油堤で囲み、事業所外への流出を防止し、海上においてはオイルフェンスや油回収船を配備し、万一の事態にも迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練における
オイルフェンス展開の様子

2. 火災対策

泡消火設備や散水設備などを多数設置するほか、化学消防車、高所放水車、泡原液搬送車や消火能力の大きい泡放水砲を備えています。海上には消火能力を有する防災船を配備しています。



各種消防車

万一の災害に備え、危機管理の強化と周辺地域との連携に取り組んでいます

新日本石油精製（株） 仙台製油所
環境安全グループマネージャー

佐藤 洋



仙台製油所では、「安全が全てに優先する」との行動指針に基づき、安全操業の確保に万全を期するとともに、万一の災害に備え資機材の整備を図り、全所員が参加する総合防災訓練をはじめ各種防災訓練により迅速かつ的確な対応ができるように取り組んでいます。

宮城県沖地震への対策についても、設備の耐震性の強化のほか、地震計と連動した装置自動運転停止システムや消防艇からの消火栓への給水システムなど、防災対策を講じています。

また、周辺地域の方々には、地域広報紙での情報提供や製油所見学会、定期開催の区長説明会などによりコミュニケーションを図っています。

今後毎日頃の訓練をしっかり行い、安全操業を推進し周辺地域の方々や従業員の安全確保に努めていきます。

3.大規模地震対策

浮き屋根式タンク屋根部の監視システムを導入しています。これはヘリコプターや小型気球、煙突などに設置したカメラにより、タンクを撮影し、地上のTVモニタで監視を行うものです。



水島製油所に導入した小型気球



撮影画像

防災訓練

事故・災害が発生した場合に備え、迅速かつ確かな防災活動が行えるよう、自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。



総合防災訓練の様子

コミュニケーショントレーニングの実施

新日本石油グループの製油所などでは、事故・災害時の刻々と変化する状況に対応してメディアやステークホルダーの皆様へ、適切な情報提供が行えるようリアルタイム型シミュレーション訓練を定期的実施しています。



緊迫した対策本部の様子

労働災害の発生状況

製油所における労働災害の発生状況は、下表に示すとおりです。最近の発生件数は低水準でほぼ横ばいという状況ですが、撲滅に向けてさらに徹底を図っています。

労働災害発生件数(新日本石油精製(株))

	休業	不休
2003年度	2	13
2004年度	1	9
2005年度	2	6

度数率※1・強度率※2の実績(新日本石油精製(株))

	度数率	強度率
2003年度	0.39	0.003
2004年度	0.21	0.001
2005年度	0.42	0.008

【参考】業種別度数率・強度率

	全業種		化学工業		石油精製業	
	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
2003年	1.78	0.12	0.92	0.07	0.24	0.004
2004年	1.85	0.12	0.88	0.06	0.20	0.005

出典:厚生労働省 労働災害調査(ただし、石油精製業は石油連盟労働災害調査による)

※1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数の発生を示す値

※2 労働災害の軽重を比較する値

アスベストに関する調査および対策方針

新日本石油グループは、アスベストに関する調査を実施するとともに、対策方針を次のとおり策定しました。

1.調査結果

(1)健康被害について

新日本石油グループ従業員および元従業員に関して調査を実施したところ、これまでに2名の従業員が中皮腫で亡くなっていることが判明しています。うち1名については2006年5月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づいて、運転監視員であった従業員の特別遺族年金給付が決定しました。

一方で、これまでに従業員、元従業員およびそれらの家族の希望者、約470名に対し健康診断を実施しており、2006年4月末時点で約9割の診察が終了していますが、現在のところ中皮腫あるいはアスベストを主因とする肺がんの所見は確認されていません。

また、新日本石油グループ事業所周辺の皆様からの健康被害の申し出もありません。

(2)吹付けアスベストの使用状況

製造設備・建築物において、吹付けアスベストを使用していると思われる約150ヵ所を特定しました。

2.調査結果の公表

2005年9月と12月に、その時点における調査結果とその後の対応について、プレスリリースしました。今後も適宜情報を開示していきます。

3.今後の対策

(1)健康被害について

健康診断により、アスベストに起因する所見があった場合、関係法令に基づき適切に対応します。

(2)吹付けアスベストについて

吹付けアスベストを使用していると見られる約150ヵ所について、吹付け材がアスベスト製品と確認された箇所は、石綿障害予防規則に基づく措置のほか、健康被害を未然に防ぐことを第一に考え、劣化・損傷のない箇所についても、常時立ち入りがある密閉空間については自主的かつ可及的速やかに、撤去を進めています。また、残る吹付けアスベスト施工箇所についても早期に撤去していきます。

(3)その他の対応について

製造設備などの保温材、ガスケットなど、吹付けアスベスト以外のアスベスト製品についても代替品との交換を進めています。また、アスベストにかかわる工事についても石綿障害予防規則など関係法令を遵守するとともに、健康被害を未然に防ぐことを第一に考えて取り進めています。

危機管理

企業活動におけるさまざまなリスクに対応できる体制の整備に取り組んでいます。

危機・緊急事態対応

事故・トラブルは起こりうるものとの認識を持ち、迅速かつ的確な対応を行うことができる体制を整えています。

新日本石油は、「危機・緊急事態対応規程」を定め、あらゆる緊急事態に対応するとともに、2005年7月には総務部内に危機管理グループを設置し、体制面の充実を図りました。こうした体制の下、常に人命の保護および環境保全を最優先とした初期対応を行うとともに、情報の一元管理と正確かつ迅速な情報開示に努めています。

危機・緊急事態対応規程の概要

- 次のいずれかに該当し、全社的規模での対応を必要とするものを緊急事態とする。
 - 人的な損害が発生した場合(恐れがある場合)
 - 第三者の財産に対する重大な損害が発生した場合(恐れがある場合)
 - 内容・規模、緊急度および社会的関心度などから、当社の経営に重大な影響を及ぼす場合(恐れがある場合)
- 緊急事態が発生した場合は、発生場所の責任者から総務部長を経由して直ちに社長に報告する。
- 報告を受けた社長は直ちに対策本部を設置し、社長または社長に準じる者が本部長となり、緊急事態対応の総指揮を執る。
- 対策本部は、緊急事態に関する情報を一元管理するとともに、対策を決定し、その実行を指示する。また、原因を究明し、再発防止に努める。

総合防災対策

総合防災対策の取り組み

新日本石油は、首都直下型地震の発生を想定し、3つの場面に分け、それぞれの場面について対応を検討しています。

1. 平常時の準備

全従業員を対象にした安否確認サービスの導入や帰宅困難者の発生を想定した非常物資の備蓄などを行うとともに、製油所などにおいては災害を想定した非常訓練を実施するほか、製油所間での復旧用資材の支援体制の構築を進めています。また、災害時における石油製品の供給体制構築を行っています。

2. 発生直後の対応

震度6弱以上の大地震が発生した場合、直ちに、社長を対策本部長とする災害対策本部を新日本石油本社に設置し、①従業員・家族の安否確認、②新日本石油の事業インフラなどの被災状況の確認、③政府・自治体の救援活動により発生する緊急需要への対応などを行います。

3. 復旧段階の対応

発生後の混乱が収拾し復旧段階に移行したときには、上記災害対策本部を復旧対策本部に改め、①製品供給体制の早期確立、②被災した地域や社会への支援、③ステークホルダーへの情報発信などを行います。

事故・トラブルへの対応(2005年度)

事故・トラブルが発生した際には、プレスリリースやウェブサイトにより、すみやかに事実を公表していますが、2005年度は、製油所関連で6件、サービスステーション関連で6件、カード関連で1件発生しました。これらは、ここでは紙幅の関係上それぞれ1件ずつ掲載いたしました。お客様や地域住民の皆様をはじめとして多くの関係先の方々にご迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げますとともに、再発の防止に向け万全を期してまいります。

発生時期	内容	対応など
2005年7月	インターネットショッピングモールから漏洩した顧客の個人情報の中に、ENEOSカードを利用されたお客様88名の個人情報が含まれていたことが提携先である日本信販(株)(現UFJニコス(株))からの連絡で判明しました。	新日本石油のウェブサイトで事実を公表するとともに、お客様88名に対しましては日本信販(株)(現UFJニコス(株))から個別に連絡を行い、新規カード発行などの対応を行いました。
2005年11月	新日石トレーディング(株)の取扱商品で、新日本石油系列のサービスステーションで販売している「ENEOSオイルフィルター」の一部に不具合*があることが判明しました。 *フィルター締め付け時にシールパッキンに亀裂が生じ、そこからエンジンオイルが漏れ、エンジンに支障が出る恐れがありました。	該当するサービスステーションに対し当該商品11万個の販売停止を通知するとともに、未使用品の回収と代替品の提供を実施しました。また、国土交通省、経済産業省に自主回収の届出を行うとともに、新聞やウェブサイトにて告知文を掲載し事実を公表しました。併せて、専用問合せ窓口を設置し、お客様対応を実施しました。
2006年2月	新日本石油精製(株)室蘭製油所において水素化分解装置のポンプ配管で火災が発生しました。自衛消防組織が初期消火にあたり、その後、公設消防や近隣企業消防組織による消火作業の結果、約3時間後に鎮火しました。なお、火災による負傷者、油の海上漏洩などはありませんでした。	室蘭製油所に所長を本部長とする現地対策本部を、また、新日本石油本社に製造・技術担当副社長を本部長とする本社対策本部を設置し、原因の究明、設備の早期復旧、再発防止策の策定および緊急需給対策を実施しました。事故調査委員会による調査結果につきましては、3月13日に公表しております。

品質保証

「ENEOSブランド」の基盤である「商品」はもちろんのこと、「サービス」も含めた品質の確保と向上に取り組んでいます。

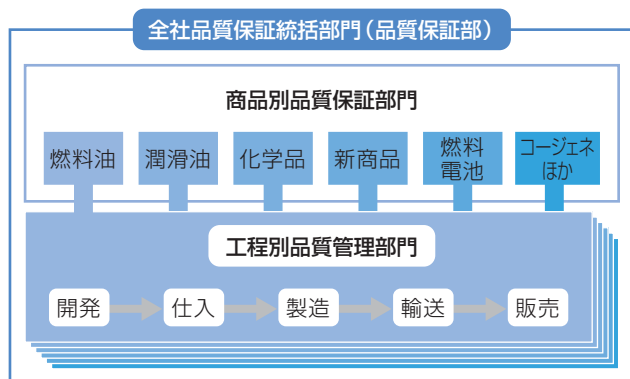
品質保証体制



新日本石油グループは、お客様にご満足いただける高品質の商品・サービスを提供するため、品質保証に関するルールを明文化するとともに、各部署の役割・責任を明確化しています。品質保証部が全社の品質保証を統括し、その方針の下、6つの商品カテゴリ別の品質保証責任部署を設けて、カテゴリごとの工程別品質管理を実践しています。なお、自社製造品に加えて、他社からの仕入商品、パター※品についても、同様の品質管理体制を敷き、万全を期しています。


※石油元売り各社間で製品を相互に融通すること。輸送量の削減につながり、環境負荷低減に寄与しています。

品質保証体制図



お客様相談室 —コール ENEOS—

新日本石油にいただく貴重なお客様の声は、2001年に開設した「お客様相談室」で受け付けており、年末年始および祝祭日を除く月～土曜日に対応しています。

お客様相談室  フリーダイヤル コール エネオス 受付時間月～土 (日曜祝日を除く) 9:00～17:30
0120-56-8704

経営理念 (You「ひとりひとりのお客様」) に根ざした活動

お客様相談室には、年間約4万件 (2005年度実績) のお客様からの声が寄せられます。寄せられる声の大部分を占める「お問合せ」については、お客様の満足度向上を主眼として“迅速”対応に全社を挙げて、取り組んでいます。

「お客様の声」を活かす取り組み

お客様から寄せられた声は、新日本石油の業務の「改善」に活かされています。お客様相談室では、役員および全従業員にお客様の声を伝達するとともに、関係部署と連携し、「改善」の取り組みに注力しています。

サービスステーションに関するご相談について

ENEOSのサービスステーションは、日本全国に約11,000カ所ありますが、全て独立した法人である特約店・販売店が運営しています。従いまして、サービスステーションに対するご相談については、それぞれの特約店・販売店と確実に共有し、お客様との対応状況を確認しています。

2005年度品質保証活動

商品の開発から販売に至るまでの工程ごとに品質リスクを洗い出し、製油所品質苦情ゼロ活動など、種々の改善活動を行いました。

2005年度品質保証活動事例

製造



品質苦情ゼロ活動

- ・工程品質管理と作業標準の見直し
- ・製油所横断ワーキンググループによる品質改善活動
- ・品質異常発生時の初期対応訓練など

輸送



品質苦情ゼロ活動

- ・工程品質管理と作業標準の見直し
- ・「サンクス運動」の展開による挨拶の励行、荷卸立会いの徹底
- ・タンカーの用船基準の厳格化など

販売



顧客満足度向上活動

- ・顧客対応研修の実施
- ・サービスステーションモニターチェックの実施
- ・顧客満足度調査の実施など

いきいきとした職場のために Respect for Human Rights and Dignity

新日本石油グループでは、いきいきとした職場づくりのために「従業員の活躍推進」、「女性の活躍推進」、「人権啓発の推進」および「障害者の活躍推進」に重点的に取り組んでいます。

人間尊重



さらに詳しい情報はウェブサイトで。

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/ningen/>

未来のためにしなくてはならないことに、先駆的に取り組んでほしい。



ジャーナリスト
(元日本経済新聞社編集委員)

藤原 房子 様

持続可能な経済活動をイメージする時、労働力の再生産も対象に加えるべきである。人が生得的に備える多彩な人間力、創造力、社会を楽しくする個性などまで含めて。

働くことが人生のすべてではないのに、社会人は一日のうち良質の時間とエネルギーの大半を、働くことに費やす。長時間の就業生活が子育ては言わずもがな、遊ぶ、憩う、学ぶなど、本来人生をもっと豊かにするはずの体験をやせ細らせていることに目をつぶりがちだ。それらに使えるゆとりを持ち、全人間的に生きている実感がいかに大切かを、成熟した社会を舞台に活動する企業は、労務管理の視点で常に考えてほしい。

2003年に成立した次世代育成支援対策推進法により、国は従業員301人以上の企業に対し行動計画策定を求めている。しかもこの計画には自社の従業員だけでなく地元地域への支援まで含んでいる。

国連開発計画（UNDP）は毎年、加盟国の公的統計を集約して人間開発指数（HDI）を算出している。健康、教育、生活水準などを基礎とするその指数では、日本は平均寿命をはじめ教育や情報への

アクセスも、国民一人当たりの所得も、トップクラスである。ランクが常に上位にあることは今や日本人の常識であろう。

だが社会変動により順位は上下する。昨年の場合、HDIは一桁台から11位に下がったが、男女の格差を加味して算出したジェンダー開発指数（GDI）はもっと低く14位、さらに女性が社会的に意思決定に関わる地位に就いて活躍し、相応の経済力を持つか否かなどを示すジェンダーエンパワメント測定（GEM）では、タンザニアに次ぐ43位だった。

日本の統計でもこの傾向は裏付けられる。男女雇用機会均等法が施行されてすでに20年になり、企業で意思決定に関わるポストに就いている女性は増えてはいるものの、なお比率は低い。また正社員は少なく過半数がパート、契約・派遣社員などだ。生涯賃金は低くて、仕事上の達成感、将来長く受給する年金額まで含めると、格差はさらに開く。

一方では目前に迫った少子化、労働力不足などへの対策から、女性への期待が高まり、子育て支援策や女性の長期就労への配慮が求められているが、現在の男性社員の勤務実態そのままでは、男女ともに子育てを楽しむゆとりは持ち難い。理想と現場とのギャップがありすぎるとの反論は強く、企業間競争に後れを取るとの根強い拒否反応もある。しかし男性の働き方を長期的な視点で見直さないかぎり、答えは見つからないだろう。

複雑な多元連立方程式を解くようなものだが、女性が活躍する先進諸国では少子化傾向が薄れたという相関も指摘されている。業界をリードする新日本石油が率先して人間尊重の理念を社内の制度や事業活動に織り込むこと、未来のために誰かがいつかはしなくてはならないことに、部分的にはあっても、先駆的に取り組んでほしい。

従業員の活躍推進

従業員がいきいきと働ける職場づくりに取り組んでいます。

2005年度は「従業員一人ひとりが個性と能力を發揮し、いきいきと働き、活躍できる文化・風土の醸成」を図るため、「メンタルヘルス対策」「次世代育成支援」「適正な労働時間の管理」を重点テーマとして取り組みました。

人事制度



新日本石油では、人材の育成・活性化を目的として、賃金・評価制度をはじめとする人事諸制度の改革を進めてきました。

人事諸制度の基本的な考え方は、次のとおりです。

1. 直近の成果（現在価値）の処遇への反映

従業員一人ひとりの成果を適切に評価し、タイムリーに処遇に反映することが必要と考え、これまでに賃金・評価制度、退職金制度の改革を実施してきました。

2. 評価制度の透明性・公平性・納得感の向上

評価制度の透明性・公平性・納得感を向上すべく、評価制度の運用を担う管理職に対して継続的に研修を行い、従業員一人ひとりに対する評価結果を適切にフィードバックするように心がけています。

3. 能力を發揮する機会の提供

【エントリー制度】

担当業務に対して本人の強い希望・明確な理由がある場合に人事異動に反映するもので、2005年度は60件近い応募があり、約5割が反映されました。

【社内公募制】

新規事業などに必要な人材を従業員から公募するもので2004年度の導入以降3件の公募を行い、いずれも募集人数を上回る応募がありました。

人材育成



業務を通じて能力開発を行うOJT(On the Job Training)、業務と切り離れた場での能力開発を行うOff-JTおよび自己啓発の3つを柱として、従業員の主体性を尊重した人材育成プログラムの充実を図っています。

自主参加型のOff-JT研修にはさまざまなコースを用意しており、2005年度に参加した従業員は約440名(延べ数)に達しました。

さらに各部門の知識・技術の伝承を目的とした部門別研修を重点的に実施しているほか、コア人材育成コースとして組織の“舵取り役”を担う人材を早期に育成する受講者選抜型の研修も実施しています。

健康管理

従業員がいきいきと活躍するためには、心身の健康が何よりも重要と考えています。生活習慣病の予防や健康電話相談など、工夫を凝らした衛生管理施策を実施しています。

メンタルヘルス対策

健康管理の中でも、「メンタルヘルス対策」を2005年度の重点テーマに位置づけ、次のような取り組みを行いました。

1. 「こころの健康チェック」の実施

全従業員にストレスチェックプログラムを提供し、セルフケアに役立てています。

2. 相談窓口の設置、カウンセリングの提供

社内に相談窓口を設置するほか、専門会社と提携し、EAP(従業員支援プログラム)によるカウンセリングを提供しています。

3. 管理職に対する研修の実施

管理職に対しメンタルヘルス研修を実施し、部下のメンタルヘル스에配慮したマネジメントを指導しています。

4. 職場復帰支援プログラムの策定

メンタルの不調が原因で長期間会社を休んでいた従業員に対し、EAPに基づき、復帰サポートを行っています。

次世代育成支援

新日本石油では、次世代育成支援対策推進法に基づく第1回行動計画を次のように定めました。

【計画期間】2005年4月1日～2007年3月31日

【目標】1. 年次有給休暇取得の促進 2. 育児休業取得の促進

3. 育児休業取得期間の延長 4. 短時間勤務制の導入

これまでに次のような取り組みを実施しました。

1. 次世代育成支援行動計画の実施

2005年度に、年次有給休暇取得促進のための連続休暇制度の導入、育児休業取得期間の延長を実施し、2006年度は短時間勤務制を導入しました。

2. 労使検討会議の開催

労働組合と「次世代育成支援に関する検討会議」を共催し、労使共同で支援策を検討しています。

3. 管理職に対する研修の実施

管理職に対し、次世代育成支援について説明する機会を設け、部下の仕事と子育ての両立支援を要請しています。

4. 次世代育成支援対策の周知

イントラネットに「次世代育成支援のサイト」(制度概要、Q&Aなど)を設けたほか、労働組合も機関紙などで周知しています。

女性の活躍推進

女性従業員の採用拡大や積極的登用に努めることに加え、セクシュアルハラスメントの防止にも継続して取り組み、女性が活躍しやすい環境づくりを推進していきます。また、仕事と子育てを両立できるように、育児休業や育児のための休暇を取得しやすい雰囲気づくりを心がけています。

職種の統合

人材の育成・活性化を目的として、2004年4月に女性従業員が大半を占めていた専任職(定型的・補助的な業務に従事する職種)を廃止し、総合職に統合しました。これにより、多くの女性従業員がより高いステージでその能力を発揮し、活躍の場を広げています。

障害者の活躍推進

新日本石油グループ18社のうち、法定雇用を義務付けられている11社全社において法定雇用数を満たしています(2006年1月1日現在*)。

* 本レポートの発行時期早期化のため、算定時期を変更しています。



前回のレポートで報告した「新日本石油グループ障害者雇用状況表」については、ウェブサイトをご覧ください。

サポート体制

障害のある従業員に対しては、障害者職業生活相談員ならびに障害者の代表から構成される「障害者職場定着推進チーム」を中心に日常業務や生活上で必要なサポートを行うとともに、新日本石油本社ビルに車椅子用トイレ、車椅子対応エレベーターを設置するなどの改善を図ってきました。

Respect for
Human Rights and
Dignity

人権啓発の推進

人権を大切にし、人間性を尊重することは、営業活動や生産活動など全ての企業活動の基本です。

人権啓発研修

従業員一人ひとりがフェアな人権感覚に基づいて業務判断を下し、行動し、発言することが重要です。そのために、新入社員、中堅層、管理職、役員など、さまざまな視点による研修を行い人権意識の向上に努めており、2005年度からはグループ会社も対象にした人権啓発eラーニングを開始しました。また、各支店、製油所・工場でも工夫した研修に取り組んでいます。

2005年11月には、パラリンピックに水泳選手として出場し、15個の金メダルを獲得された成田真由美さんを講師にお招きし、ご講演いただきました。障害のある方の視点やご意見を伺う貴重な機会となりました。

介護支援制度

新日本石油では、介護と仕事を両立させる支援として、介護休業制度(一人の介護につき最長93日)、短時間勤務制を導入しています。

再雇用制度

2006年度から定年退職者の再雇用制度を導入し、定年退職後も働き続けたいという意欲を持った従業員に、その貴重な知識・技術・経験を活かす場を積極的に提供していきます。

定年退職者のうち、健康状態により就業が困難であるなど特別な事情がある人を除く、大多数の人が対象となります。

労働組合との対話

新日本石油は、労働組合と労働条件改定に関する「団体交渉」をはじめ、さまざまな課題について話し合いを行っています。

また、次世代育成支援に関する検討会議を共催し、活発な意見交換を行っています。

人権啓発の推進

新日本石油では、人権啓発室を設置し、さらにグループ会社で組織された人権啓発推進連絡会を設け、グループ全体で人権啓発に取り組んでいます。

毎年12月の人権週間では、グループ会社を含めた全従業員と家族を対象に人権標語を募集しています。2005年度の優秀作品の中から、次の標語が、新日本石油が入会している東京人権啓発企業連絡会の人権標語コンテストに入選しました。

“色めがね はずして周りを見てごらん
みんなの良いところ見えてくる”

販売総括部販売総括グループ(当時) 狩野 哲也 社員のご家族の作品



サービスステーションにおける CSRの取り組み



日本全国に約11,000ヵ所あるENEOSのサービスステーションでは、お客様の満足と信頼を得られるような接客・サービスを心がけています。給油だけでなく、洗車、安全点検、オイル交換、車検などカーケアに関するさまざまなサービスを提供しています。

バリアフリー

車椅子対応トイレやスロープなどを設置し、体の不自由な方や
お年寄りをはじめとする幅広い顧客層に対応したサービスルーム
づくりを進めています。

静電気事故の防止

ガソリンは、静電気による小さな火花でも引火する恐れがある
ため、セルフサービスステーションでは「静電気除去シート」など
の対策を全ガソリン計量機で行っています。また、サービスステ
ーションスタッフも静電気防止加工をしたユニフォームを着用して
います。

混油の防止

タンクローリーからの荷卸時の作業ミスによる混油を防止する
ため、電子制御システムを導入しています。

土壌汚染の防止

土壌汚染を未然に防ぐために、地下タンクの二重構造化を進め
るとともに、計画的に土壌汚染の調査を行い、汚染が確認された
場合には、適切な対策を実施しています。

災害対応

ガソリンなどの危険物を取り扱うサービスステーションには、
万全の耐震構造や防火対策が施されています。また、電気やガス
などのライフラインが寸断されるような大規模災害発生時でも、地
域の皆様にごエネルギーや水を供給できるよう自家発電設備や貯
水槽を備えた「災害対応型サービスステーション」もあります。

Dr.Drive

Dr.Drive(ドクタードライブ)は、プロのスタッフがお客様の車の
診断・アドバイスを実施するカーケア店舗です。日ごろのメンテ
ンスに加え、車検サービスを提供しています。

サービスステーションの燃料電池

燃料電池車への水素供給だけでなく、将来的に定置式の燃料
電池を設置して、近隣地域に対して効率よく電気と温水を供給する
拠点にすることも検討しています。

サービスステーションスタッフの教育

ENEOSのサービスステーションを信頼していただくためには、
サービスステーションスタッフの質を高めることが不可欠です。
特約店・販売店におけるスタッフ教育をサポートするため、新日本
石油では多種多様な研修メニューを用意しています。

ENEOSカード

お客様がサービスステーションでENEOSカードをご利用になっ
た金額の0.01%相当額を(社)国土緑化推進機構へ寄付し、大切
な森を守る活動の支援につなげています。

個人情報保護

「ENEOS個人情報保護法ガイドブック」や各種マニュアルの配
布などを通じて、個人情報の保護に取り組んでいます。



消費者とのコミュニケーション

“ちょっと先の賢いライフスタイルを主婦と一緒に考えるプロジェクト”として2005年11月に発足した「ハイブリッド ライフ・ラボ」。フリーアナウンサーの久保純子さん、建築家の江口恵津子さん、節約アドバイザーの和田由貴さんをプロジェクトパートナーに迎え、全国から集まった主婦メンバーが専用のサイトで地球環境・家計・住まいなどについてディスカッションを行っていく参加型プロジェクトです。主婦を対象としたアンケートやメンバーによる取材なども積極的に行っています。活動内容については随時ウェブサイトが発信中です。

「責任感を持って活動している企業にはとても好感が持てます」 「子どもにもわかりやすく親子のコミュニケーションの きっかけにもなるような情報を期待します」

「ハイブリッド ライフ・ラボ」のメンバーの皆さんに新日本石油のCSRサイトを見ていただきながら、環境への取り組みや社会貢献活動についてお話を伺いました。(文中敬称略)

皆さんにとってイメージのよい企業とはどのような企業ですか？

松川 CMのイメージですが、車やエネルギー系の企業は環境にとっても配慮しているという印象があります。

佐藤 通販会社でダンボールやカタログを回収するところは「自分たちの会社の活動に責任を持っているんだなあ」と感じます。

堀田 リサイクルしやすい工夫が容器などにされていると、ちゃんとしている印象を持ちますね。

石油を扱っている企業のイメージはどうですか？

大下 私にとっては、身近なサービスステーションのイメージが強いんです。CSR活動などはあまり想像したことがありません。

今日は新日本石油グループのCSR活動について、サイトを一緒に見ながらお話を伺いたいと思います。まずは環境への取り組みについて。

松川 「油田の随伴ガス回収利用」は全く知る機会がありませんでしたが、説明を見るとすごいことなんだと想像ができます。

佐藤 製油所の環境配慮も情報としてみると理解できますが、実際に行われている製油所見学会に子どもと一緒に参加できたら、もっとリアルにわかるような気がします。

堀田 環境に関しては親が子どもに教えるというよりも、子どもが学校でいろいろ聞いてきたことを親が学ぶことが多いんです。子どもがちゃんと理解するとそれが家族のルールのようなものになりますね。



(左から)松川さん、堀田さん



(左から)大下さん、佐藤さん

大下 「ENEOSの森」は意外な驚きでした。サービスステーションと森って結びつきにくいですが、こうやって知るとイメージがよくなりますね。燃料電池は、とても興味があります。環境への取り組みの中では私たち主婦にとっては一番身近な気がしますし。

それでは次に社会貢献活動も見ていただきましょう。

大下 近所にENEOSのサービスステーションがあるのですが、耐震構造や防火対策については全く知りませんでした。ここまでしっかり対策をされているのがよくわかって、とても安心しました。

松川 「ENEOSジュニア野球教室」や「ENEOS子ども科学教室」はいいですね。こういう活動に加えて、都内に気軽に行けるパビリオンのような施設があったら子どもと一緒に行ってみたいです。

最後に本日のご感想を。

堀田 新日本石油が責任感を持ってしっかりやっていることがよく理解できました。今後もわかりやすい情報を期待したいです。

佐藤 こういう活動をCMなどでまとめて紹介されていたらいいのに。すごいことをしているのにみんなが知らないのはもったいないと思います。

大下 知らないことばかりで驚きました。子どもが社会勉強を兼ねて親と一緒に楽しめるようなサイトはとても役立ちます。

ハイブリッド ライフ・ラボ

<プロジェクトのコンセプト>

既存のモノと新しいモノをうまく組み合わせ、快適な生活を探求する「ハイブリッド ライフ」を提唱したいと思います。

 <http://www.eneos.co.jp/hll/>

第三者審査

第三者審査報告書

第三者審査報告書		平成 18 年 5 月 29 日
新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路 殿	株式会社 トーマツ環境品質研究所 代表取締役社長 古室正充 執行役員 間瀬美鶴子	
1. 審査の対象及び目的 当環境品質研究所は、新日本石油株式会社(以下「会社」という)が作成した「新日本石油グループ CSR レポート2006」(以下「CSR レポート」という)に関し、平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日を対象とし、CSR レポートが、「環境報告書ガイドライン 2003 年度版」(環境省)及び「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」を参考にし、会社が採用した算出方法等に準拠して、重要な情報が正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく表示されているかについて、独立の立場から結論を表明することを目的として審査を実施した。		
2. 経営者及び環境報告書の審査を行う者の責任 CSR レポートの作成責任は会社の経営者にあり、当環境品質研究所の責任は、独立の立場から CSR レポートに対する結論を表明することにある。		
3. 実施した審査の概要 当環境品質研究所は、当該審査の結論表明にあたって限定的な保証を与えるために十分に有意な水準の基礎を得るため、「国際保証業務基準 (ISAE) 3000」(2003 年 12 月国際会計士連盟)、「環境報告書審査基準案」(平成 16 年 3 月 環境省)、「環境情報審査実務指針」(2006 年 1 月 日本環境情報審査協会)を参考にして審査を行った。		
4. 結論 審査の結果、CSR レポートが、「環境報告書ガイドライン 2003 年度版」(環境省)及び「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」を参考にし、会社が採用した算出方法等に準拠して、正確に測定、算出されていないと認められるような事項、及び重要な事項が漏れなく表示されていないと認められるような事項は発見されなかった。		
5. 特定の利害関係 会社と当環境品質研究所又は審査人との間には、日本環境情報審査協会の規定に準じて記載すべき利害関係はない。		
以 上		

第三者審査に関する実施手続き



訪問事業所の補足説明

第三者審査にあたっては、事業所への訪問をローテーション計画に基づき実施しています。

- 今回訪問した事業所: 新日本石油精製(株)(室蘭・水島・麻里布製油所)、和歌山石油精製(株)、沖縄石油基地(株)
- 今回訪問しなかった事業所については、記録類の閲覧・照合を新日本石油本社で実施しました。

新日本石油株式会社

〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号

お問い合わせ先

新日本石油お客様相談室

フリーダイヤル 0120-56-8704

URL <http://www.eneos.co.jp/>

発行部署 経営管理第1本部 広報部

発行 2006年6月



環境報告書審査・登録マークは、当該環境報告書等に記載された環境情報の信頼性に関して、日本環境情報審査協会の定めた環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものである。

新日本石油グループ CSRレポート2006 読者アンケート

Q1 本レポートをご覧になっていかがでしたか。

- とてもわかりやすい
 わかりやすい
 わかりにくい
 とてもわかりにくい

Q2 (「CSRレポート2005」をご覧になった方へ)
 「CSRレポート2005」と比較して、本レポートはいかがでしたか。

- 充実した
 やや充実した
 変わらない
 わかりにくくなった

Q3 特にご関心のあった記事はどれですか? (複数可)

- | | | |
|---|--|--|
| <input type="checkbox"/> 企業情報 | <input type="checkbox"/> グループ理念・トップコミットメント | <input type="checkbox"/> コーポレートガバナンス |
| <input type="checkbox"/> CSR推進体制 | <input type="checkbox"/> 環境マネジメント | <input type="checkbox"/> 中期環境経営計画 |
| <input type="checkbox"/> 環境効率と環境会計 | <input type="checkbox"/> サプライチェーンにおける環境負荷 | <input type="checkbox"/> 地球温暖化の防止対策 |
| <input type="checkbox"/> 土壌汚染の調査と対策 | <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減対策 | <input type="checkbox"/> 事業活動における環境配慮 |
| <input type="checkbox"/> ENEOS NEW ヴィーゴ | <input type="checkbox"/> 燃料電池 | <input type="checkbox"/> その他の商品・サービス |
| <input type="checkbox"/> 公益信託ENEOS水素基金の創設 | <input type="checkbox"/> 環境貢献活動と地域貢献活動 | <input type="checkbox"/> 国際協力とスポーツ支援活動 |
| <input type="checkbox"/> コンプライアンス | <input type="checkbox"/> 安全の確保 | <input type="checkbox"/> 危機管理 |
| <input type="checkbox"/> 品質保証 | <input type="checkbox"/> 従業員の活躍推進 | <input type="checkbox"/> 人権啓発の推進 |
| <input type="checkbox"/> サービスステーションにおけるCSRの取り組み | <input type="checkbox"/> 消費者とのコミュニケーション | <input type="checkbox"/> 第三者審査 |

Q4 本レポートまたは新日本石油グループのCSR活動全般へのご意見をお聞かせください。

ご意見

Q5 どのような立場でお読みになりましたか。

- | | | | |
|--|---|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> お客様 | <input type="checkbox"/> お取引先 | <input type="checkbox"/> 公共機関 | <input type="checkbox"/> 学校・教育機関 |
| <input type="checkbox"/> 企業・団体 | <input type="checkbox"/> 株主・投資家 | <input type="checkbox"/> NGO・NPO | <input type="checkbox"/> 調査・研究機関 |
| <input type="checkbox"/> 報道関係者 | <input type="checkbox"/> 新日本石油グループ事業所の近隣にお住まいの方 | | |
| <input type="checkbox"/> 新日本石油グループ従業員、家族 | <input type="checkbox"/> その他() | | |

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ、下記にもご記入ください。*

お名前	性別 男 ・ 女	年齢 歳	E-mailアドレス @
ご住所 〒			
ご職業(勤務先、学校名など)			
電話番号 ()	FAX番号 ()		

*個人情報、新日本石油グループプライバシーポリシーに則り、厳重かつ適切に管理し、CSRレポートのアンケート情報としての利用に限定し、第三者には決して提供・開示いたしません。

郵送先
FAXの送信先

〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号
03 (3502) 9351

新日本石油株式会社
経営管理第1本部 広報部